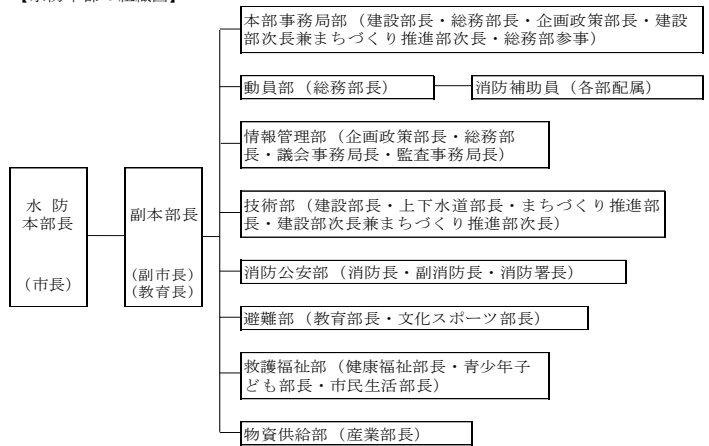
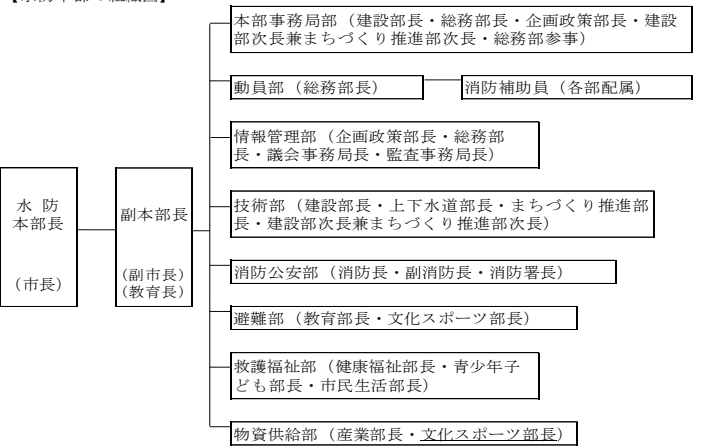


**令和5年度 春日井市水防計画
新旧対照表(案)**

頁	行	修正前	修正後	備考
1		<p>第1章 目的 この計画は水防法(昭和24年6月4日法律第193号。以下「法」という。)、愛知県水防計画及び春日井市地域防災計画の定めるところに基づき、管内河川、ため池の洪水による水災を警戒・防御し、これによる被害を軽減するため水防上必要な事項を具体的に定め、水防活動の万全を期し、もって公共の安全を保持することを目的とする。</p> <p>第2章 水防の責任 法第3条により、春日井市は、その区域内における水防を十分に果たすべき責任を有する。 また、下水道管理者に対し、水防計画に基づき水防管理団体が行う水防活動に協力することを義務付ける。</p> <p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 1 水防本部の組織 市は、水防時における諸情勢の的確なる措置、諸対策を講ずるため、法第10条若しくは第11条の規定により、気象状況の通知があったときから本部事務局局长(建設部長)が解散を指示するまでの間、市役所内に水防本部を設ける。 ①水防本部は、災害対策本部を構成する各部班のうち水防活動に特に関係の深い部班で編成する機関であり、水防業務の総括にあたり、事務局を建設部におく。 ②状況により水防本部を設置することなく、災害警戒本部において事務を処理することができる。 ③災害対策本部が設置されたときは、それに包括されるものとする。</p> <p>【水防本部の組織図】</p> 	<p>第1章 目的 この計画は水防法(昭和24年6月4日法律第193号。以下「法」という。)、愛知県水防計画及び春日井市地域防災計画の定めるところに基づき、管内河川、ため池の洪水による水災を警戒・防御し、これによる被害を軽減するため水防上必要な事項を具体的に定め、水防活動の万全を期し、もって公共の安全を保持することを目的とする。</p> <p>第2章 水防の責任 法第3条により、春日井市は、その区域内における水防を十分に果たすべき責任を有する。 また、下水道管理者に対し、水防計画に基づき水防管理団体が行う水防活動に協力することを義務付ける。</p> <p>第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 1 水防本部の組織 市は、水防時における諸情勢の的確なる措置、諸対策を講ずるため、法第10条若しくは第11条の規定により、気象状況の通知があったときから本部事務局局长(建設部長)が解散を指示するまでの間、市役所内に水防本部を設ける。 ①水防本部は、災害対策本部を構成する各部班のうち水防活動に特に関係の深い部班で編成する機関であり、水防業務の総括にあたり、事務局を建設部におく。 ②状況により水防本部を設置することなく、災害警戒本部において事務を処理することができる。 ③災害対策本部が設置されたときは、それに包括されるものとする。</p> <p>【水防本部の組織図】</p> 	地域防災計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2		3 水防組織にかかる人員配置一覧	3 水防組織にかかる人員配置一覧	態勢の変更に伴う修正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>本 部 長</th> <th>副 本 部 長</th> <th>・部 長 ・次 長</th> <th>副 消 防 長</th> <th>消 防 署 長 ・ 長</th> <th>消 防 出 張 所 長</th> <th>課 長</th> <th>課 長 補 佐</th> <th>主 査</th> <th>他 の 従 事 者</th> <th>団 長</th> <th>副 団 長</th> <th>分 団 長</th> <th>副 分 団 長</th> <th>消 防 団 員</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本</td> <td>部 員</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>100</td> <td>239</td> <td>418</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>837</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防補助員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td>小 計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>100</td> <td>239</td> <td>648</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1067</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">消 防 団</td> <td>団本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 21</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>111</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>100</td> <td>239</td> <td>648</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>111</td> <td>1193</td> </tr> </tbody> </table>			本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 長	消 防 署 長 ・ 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本	部 員	1	3	16	2	5	53	100	239	418							837		消防補助員										230						230	部	小 計	1	3	16	2	5	53	100	239	648							1067	消 防 団	団本部											1	2				18 21	第1分団													1	1	15	17	第2分団													1	1	17	19	第3分団													1	1	12	14	第4分団													1	1	18	20	第5分団													1	1	17	19	第6分団													1	1	14	16		小 計											1	2	6	6	111	126		合 計	1	3	16	2	5	53	100	239	648	1	2	6	6	111	1193	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>本 部 長</th> <th>副 本 部 長</th> <th>・部 長 ・次 長</th> <th>副 消 防 長</th> <th>消 防 署 長 ・ 長</th> <th>消 防 出 張 所 長</th> <th>課 長</th> <th>課 長 補 佐</th> <th>主 査</th> <th>他 の 従 事 者</th> <th>団 長</th> <th>副 団 長</th> <th>分 団 長</th> <th>副 分 団 長</th> <th>消 防 団 員</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本</td> <td>部 員</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>105</td> <td>248</td> <td>435</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>867</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防補助員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>部</td> <td>小 計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>105</td> <td>248</td> <td>665</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1097</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">消 防 団</td> <td>団本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 21</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>103</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>52</td> <td>105</td> <td>248</td> <td>665</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>103</td> <td>1215</td> </tr> </tbody> </table>			本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 長	消 防 署 長 ・ 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	本	部 員	1	3	16	2	5	52	105	248	435							867		消防補助員										230						230	部	小 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665							1097	消 防 団	団本部											1	2				18 21	第1分団													1	1	17	19	第2分団													1	1	14	16	第3分団													1	1	13	15	第4分団													1	1	14	16	第5分団													1	1	11	13	第6分団													1	1	16	18		小 計											1	2	6	6	103	118		合 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665	1	2	6	6
		本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 長	消 防 署 長 ・ 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
本	部 員	1	3	16	2	5	53	100	239	418							837																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	消防補助員										230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
部	小 計	1	3	16	2	5	53	100	239	648							1067																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
消 防 団	団本部											1	2				18 21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第1分団													1	1	15	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第2分団													1	1	17	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第3分団													1	1	12	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第4分団													1	1	18	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第5分団													1	1	17	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第6分団													1	1	14	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	小 計											1	2	6	6	111	126																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	合 計	1	3	16	2	5	53	100	239	648	1	2	6	6	111	1193																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		本 部 長	副 本 部 長	・部 長 ・次 長	副 消 防 長	消 防 署 長 ・ 長	消 防 出 張 所 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	他 の 従 事 者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
本	部 員	1	3	16	2	5	52	105	248	435							867																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	消防補助員										230						230																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
部	小 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665							1097																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
消 防 団	団本部											1	2				18 21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第1分団													1	1	17	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第2分団													1	1	14	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第3分団													1	1	13	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第4分団													1	1	14	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第5分団													1	1	11	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	第6分団													1	1	16	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	小 計											1	2	6	6	103	118																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	合 計	1	3	16	2	5	52	105	248	665	1	2	6	6	103	1215																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																		
3		<p>4 水防本部の事務分担</p> <p>水防本部の事務分担は、次表のとおりであるが、常に気象状況、水位状況等に注意し、水防事務の万全なる遂行に支障をきたさないようにしなければならない。</p> <p>(◎責任者、○副責任者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本 部 事 務 局 部</td> <td>◎建設部長 ○総務部長</td> <td>河川排水課長 市民安全課長</td> <td>1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整</td> <td>河川排水課 市民安全課</td> </tr> <tr> <td>○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事</td> <td>総務課長</td> <td>1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td>○企画政策部長 (本部長付)</td> <td>秘書課長</td> <td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td> <td>秘書課</td> </tr> <tr> <td>◎総務部長</td> <td>人事課長</td> <td>1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情 報 管 理 部</td> <td>◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長</td> <td>広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長</td> <td>1 避難情報の広報 2 報道機関との連絡調整、災害広報 3 災害に関する写真、映像等記録、整理</td> <td>広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報システム課長 デジタル推進課長</td> <td>1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録</td> <td>情報システム課 デジタル推進課</td> </tr> <tr> <td>供 給 部</td> <td>◎産業部長</td> <td>経済振興課長 企業活動支援課 長 農政課長</td> <td>1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策</td> <td>経済振興課 企業活動支援課 農政課</td> </tr> <tr> <td>消 防 公 安 部</td> <td>◎消防長 ○副消防長 ○消防署長</td> <td>消防総務課長 消防救急課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長</td> <td>1 消火、救出、救助、救急 2 避難の勧告、指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督</td> <td>消防総務課 消防救急課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所</td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長 市民安全課長	1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整	河川排水課 市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行	総務課	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員	人事課	情 報 管 理 部	◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長	広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長	1 避難情報の広報 2 報道機関との連絡調整、災害広報 3 災害に関する写真、映像等記録、整理	広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	情報システム課 デジタル推進課	供 給 部	◎産業部長	経済振興課長 企業活動支援課 長 農政課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策	経済振興課 企業活動支援課 農政課	消 防 公 安 部	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防総務課長 消防救急課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の勧告、指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防総務課 消防救急課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所	<p>4 水防本部の事務分担</p> <p>水防本部の事務分担は、次表のとおりであるが、常に気象状況、水位状況等に注意し、水防事務の万全なる遂行に支障をきたさないようにしなければならない。</p> <p>(◎責任者、○副責任者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本 部 事 務 局 部</td> <td>◎建設部長 ○総務部長</td> <td>河川排水課長 市民安全課長</td> <td>1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整</td> <td>河川排水課 市民安全課</td> </tr> <tr> <td>○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事</td> <td>総務課長</td> <td>1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td>○企画政策部長 (本部長付)</td> <td>秘書課長</td> <td>1 見舞い者等への応接及び秘書</td> <td>秘書課</td> </tr> <tr> <td>◎総務部長</td> <td>人事課長</td> <td>1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員</td> <td>人事課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情 報 管 理 部</td> <td>◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長</td> <td>広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長</td> <td>1 報道機関への対応、連絡調整及び災害広報 2 記者会見の対応 3 災害情報の発信</td> <td>広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報システム課長 デジタル推進課長</td> <td>1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録</td> <td>情報システム課 デジタル推進課</td> </tr> <tr> <td>供 給 部</td> <td>◎産業部長 ○文化スポーツ 部長</td> <td>企業活動支援課 長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長</td> <td>1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策</td> <td>企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課</td> </tr> <tr> <td>消 防 公 安 部</td> <td>◎消防長 ○副消防長 ○消防署長</td> <td>消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長</td> <td>1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督</td> <td>消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所</td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	本 部 事 務 局 部	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長 市民安全課長	1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整	河川排水課 市民安全課	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行	総務課	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員	人事課	情 報 管 理 部	◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長	広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害広報 2 記者会見の対応 3 災害情報の発信	広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	情報システム課 デジタル推進課	供 給 部	◎産業部長 ○文化スポーツ 部長	企業活動支援課 長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策	企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課	消 防 公 安 部	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所	<p>地域防災計画との整合</p>
部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																																																		
本 部 事 務 局 部	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長 市民安全課長	1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整	河川排水課 市民安全課																																																																																		
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行	総務課																																																																																		
	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																		
	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員	人事課																																																																																		
情 報 管 理 部	◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長	広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長	1 避難情報の広報 2 報道機関との連絡調整、災害広報 3 災害に関する写真、映像等記録、整理	広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課																																																																																		
		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	情報システム課 デジタル推進課																																																																																		
供 給 部	◎産業部長	経済振興課長 企業活動支援課 長 農政課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策	経済振興課 企業活動支援課 農政課																																																																																		
消 防 公 安 部	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防総務課長 消防救急課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の勧告、指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防総務課 消防救急課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所																																																																																		
部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																																																		
本 部 事 務 局 部	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長 市民安全課長	1 水防本部の設置 2 被害状況等の集約、関係機関等への伝達 3 避難情報の検討、発令 4 自衛隊の派遣要請、広域応援要請 5 応急対策全般の調整	河川排水課 市民安全課																																																																																		
	○建設部次長兼 まちづくり推 進部次長 ○総務部参事	総務課長	1 通信の統制、確保、運用 2 車両、応援資機材の調達、確保 3 緊急通行車両の確認申請 4 庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働 指示 5 罹災証明書の発行	総務課																																																																																		
	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1 見舞い者等への応接及び秘書	秘書課																																																																																		
	◎総務部長	人事課長	1 参集職員の把握 2 動員体制の検討、応援配置調整 3 消防補助員の招集、割振り 4 その他職員の動員	人事課																																																																																		
情 報 管 理 部	◎企画政策部長 ○総務部長 ○議会事務局長 ○監査事務局長	広報広聴課長 企画政策課長 議事課長 監査課長	1 報道機関への対応、連絡調整及び災害広報 2 記者会見の対応 3 災害情報の発信	広報広聴課 企画政策課 議事課 監査課																																																																																		
		情報システム課長 デジタル推進課長	1 気象情報、被害情報等の収集 2 市内雨量、河川水位等の把握、記録	情報システム課 デジタル推進課																																																																																		
供 給 部	◎産業部長 ○文化スポーツ 部長	企業活動支援課 長 経済振興課長 農政課長 スポーツ課長	1 食料、生活必需品の調達、管理、供給 2 炊き出し 3 農業用水(新木津(高山制水門及び兵 田堰以外)上条、高具、愛知用水)の 確認巡視、応急対策	企業活動支援課 経済振興課 農政課 スポーツ課																																																																																		
消 防 公 安 部	◎消防長 ○副消防長 ○消防署長	消防救急課長 消防総務課長 予防課長 通信指令室長 副署長 東出張所長 西出張所長 南出張所長 北出張所長 高蔵寺出張所長	1 消火、救出、救助、救急 2 避難の指示、誘導 3 災害情報、気象情報の収集、連絡 4 被害状況の把握、記録、連絡 5 関係機関との連絡調整 6 消防補助員の指揮、監督	消防救急課 消防総務課 予防課 通信指令室 消防署 東出張所 西出張所 南出張所 北出張所 高蔵寺出張所																																																																																		
		- 3 -	- 3 -																																																																																			

頁	行	修正前	修正後	備考																																																												
4		<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">避難部</td> <td>◎教育部長 ○文化スポーツ部長</td> <td>教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長</td> <td>1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧</td> <td>教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">救護福祉部</td> <td>◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長</td> <td>健康増進課長 子ども政策課長 保険医療年金課長 保育課長</td> <td>1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧</td> <td>健康増進課 子ども政策課 保険医療年金課 保育課</td> </tr> <tr> <td>地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長</td> <td>1 要配慮者の避難支援 2 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧</td> <td>地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課</td> </tr> <tr> <td>◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長</td> <td>河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長</td> <td>(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視</td> <td>河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課</td> </tr> <tr> <td>水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長</td> <td>1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理</td> <td>(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策</td> <td>水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防補助員</td> <td></td> <td>1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	避難部	◎教育部長 ○文化スポーツ部長	教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長	1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧	教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課	救護福祉部	◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長	健康増進課長 子ども政策課長 保険医療年金課長 保育課長	1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧	健康増進課 子ども政策課 保険医療年金課 保育課	地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長	1 要配慮者の避難支援 2 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧	地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課	水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長	1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理	(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課	消防補助員		1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること		<table border="1"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>部長</th> <th>総括担当者</th> <th>活動内容</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">避難部</td> <td>◎教育部長 ○文化スポーツ部長</td> <td>教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長</td> <td>1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧</td> <td>教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">救護福祉部</td> <td>◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長</td> <td>健康増進課長 子育て推進課長 子ども家庭支援課長 保険医療年金課長 保育課長</td> <td>1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧</td> <td>健康増進課 子育て推進課 子ども家庭支援課 保険医療年金課 保育課</td> </tr> <tr> <td>地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長</td> <td>1 要配慮者の避難支援 2 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧</td> <td>地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課</td> </tr> <tr> <td>◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長</td> <td>河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長</td> <td>(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視</td> <td>河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課</td> </tr> <tr> <td>水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長</td> <td>1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理</td> <td>(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策</td> <td>水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防補助員</td> <td></td> <td>1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部	部長	総括担当者	活動内容	担当課	避難部	◎教育部長 ○文化スポーツ部長	教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長	1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧	教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課	救護福祉部	◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長	健康増進課長 子育て推進課長 子ども家庭支援課長 保険医療年金課長 保育課長	1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧	健康増進課 子育て推進課 子ども家庭支援課 保険医療年金課 保育課	地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長	1 要配慮者の避難支援 2 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧	地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課	◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長	河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課	水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長	1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理	(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課	消防補助員		1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること		<p>態勢の変更に伴う修正</p>
部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																												
避難部	◎教育部長 ○文化スポーツ部長	教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長	1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧	教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課																																																												
	救護福祉部	◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長	健康増進課長 子ども政策課長 保険医療年金課長 保育課長	1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧	健康増進課 子ども政策課 保険医療年金課 保育課																																																											
地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長		1 要配慮者の避難支援 2 指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧	地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課																																																													
◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長		河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課																																																												
水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長		1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理	(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課																																																												
消防補助員			1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること																																																													
		部	部長	総括担当者	活動内容	担当課																																																										
避難部	◎教育部長 ○文化スポーツ部長	教育総務課長 学校教育課長 学校給食課長 文化・生涯学習課長	1 避難所の開設、管理 2 教育施設の被害調査、応急復旧	教育総務課 学校教育課 学校給食課 文化・生涯学習課																																																												
	救護福祉部	◎健康福祉部長 ○青少年子ども部長 ○市民生活部長	健康増進課長 子育て推進課長 子ども家庭支援課長 保険医療年金課長 保育課長	1 救護所の開設、診療等 2 医療機関との連絡調整 3 医療品等の調達、供給 4 医療ボランティアの受け入れ、調整 5 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 6 福祉施設の被害調査、応急復旧	健康増進課 子育て推進課 子ども家庭支援課 保険医療年金課 保育課																																																											
地域福祉課長 介護・高齢福祉課長 障がい福祉課長 生活支援課長		1 要配慮者の避難支援 2 指定一般避難所及び指定福祉避難所への職員の派遣 3 福祉施設の被害調査、応急復旧	地域福祉課 介護・高齢福祉課 障がい福祉課 生活支援課																																																													
◎建設部長 ○上下水道部長 ○まちづくり推進部長 ○建設部次長兼まちづくり推進部次長		河川排水課長 道路課長 公園緑地課長 施設管理課長 上下水道経営課長 上下水道業務課長	(水防に関すること) 1 河川の水位観測及び巡視 2 被害現地へ土のう積み込み運搬 3 浸水被害地区の排水対策 4 農業用施設の確認巡視 5 ため池の確認巡視	河川排水課 道路課 公園緑地課 施設管理課 上下水道経営課 上下水道業務課																																																												
水道工務課長 下水建設課長 都市政策課長 都市整備課長 住宅政策課長 ニュータウン創生課長 建築指導課長		1 浸水等被害通報地域への調査、巡視 2 その他危険箇所の調査、巡視 3 避難誘導 4 人命捜索、救出救助 5 危険箇所の確認巡視、応急対策 6 被害家屋の調査、資料の整理 7 道路地下道の交通整理	(調査に関すること) 1 公共土木施設の被害調査、災害復旧 2 道路障害物の除去等 3 倒壊家屋対策、瓦礫対策 4 被災住宅対策	水道工務課 下水建設課 都市政策課 都市整備課 住宅政策課 ニュータウン創生課 建築指導課																																																												
消防補助員			1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること																																																													
				<p>5 水防配備態勢</p> <p>大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき、若しくは庄内川又は八田川に水防警報（準備）の発表があったときは、直ちに水防配備態勢に入るものとする（災害警戒本部又は災害対策本部の設置に至らない場合）。</p>	<p>5 水防配備態勢</p> <p>大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき、若しくは庄内川又は八田川に水防警報（準備）の発表があったときは、直ちに水防配備態勢に入るものとする（災害警戒本部又は災害対策本部の設置に至らない場合）。</p>																																																											

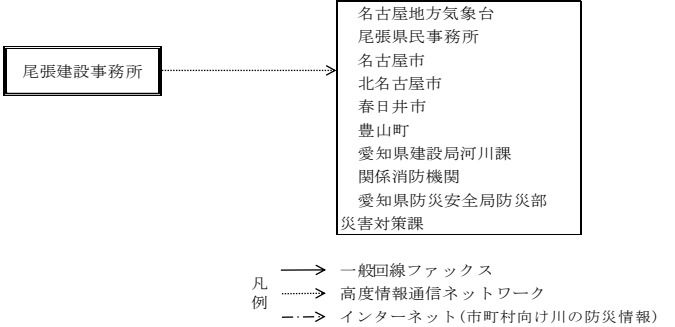
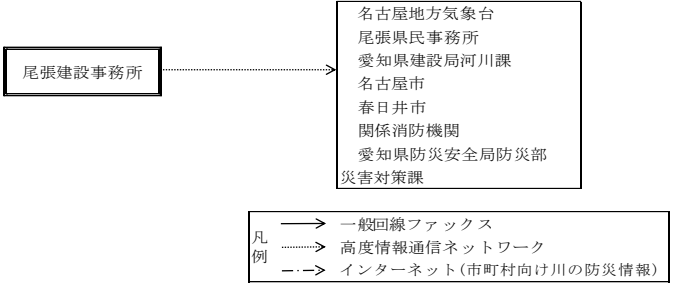
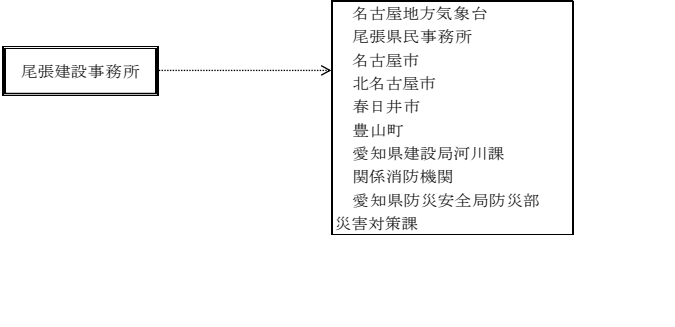
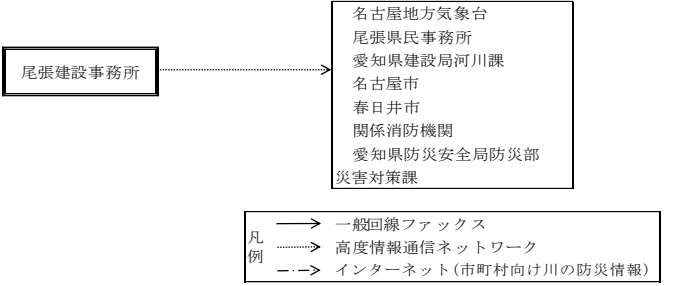
頁	行	修正前	修正後	備考																																										
5		<p>水防本部の水防配備態勢の種類及び時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>配備態勢</th> <th>配備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">警戒</td> <td>態勢第1次</td> <td>1次当番者 3名（指定10課[※]の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td>春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td>態勢第2次</td> <td>2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td>庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対策本部</td> <td>水防初動態勢</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部の課は、課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・動員部、救護福祉部の課は、管理職及び別に指示する職員の各1名 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職1名 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 </td> <td> 春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。 </td> </tr> <tr> <td>非常配備態勢第1次</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常配備態勢第2次</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。 </td> <td>春日井市に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定10課・・・市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、下水道建設課、消防総務課、消防救急課、予防課</p>			配備態勢	配備時期	警戒	態勢第1次	1次当番者 3名（指定10課 [※] の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。	態勢第2次	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	対策本部	水防初動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部の課は、課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・動員部、救護福祉部の課は、管理職及び別に指示する職員の各1名 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職1名 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。	非常配備態勢第1次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 		非常配備態勢第2次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。 	春日井市に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。	<p>水防本部の水防配備態勢の種類及び時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>配備態勢</th> <th>配備時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">警戒</td> <td>態勢第1次</td> <td>1次当番者 3名（指定10課[※]の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td>春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td>態勢第2次</td> <td>2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。</td> <td>庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対策本部</td> <td>水防初動態勢</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員 </td> <td> 春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。 </td> </tr> <tr> <td>非常配備態勢第1次</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の各課は、原則補佐職・主査職の半数 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常配備態勢第2次</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 </td> <td>春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定10課・・・市民安全課、都市政策課、都市整備課、道路課、河川排水課、公園緑地課、下水道建設課、消防総務課、消防救急課、予防課</p>			配備態勢	配備時期	警戒	態勢第1次	1次当番者 3名（指定10課 [※] の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。	態勢第2次	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。	対策本部	水防初動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員 	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。	非常配備態勢第1次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の各課は、原則補佐職・主査職の半数 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 		非常配備態勢第2次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。	<p>態勢の変更に伴う修正</p> <p>地域防災計画との整合</p>
		配備態勢	配備時期																																											
警戒	態勢第1次	1次当番者 3名（指定10課 [※] の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。																																											
	態勢第2次	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																																											
対策本部	水防初動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部の課は、課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・動員部、救護福祉部の課は、管理職及び別に指示する職員の各1名 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職1名 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。																																											
	非常配備態勢第1次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。 																																												
	非常配備態勢第2次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。 	春日井市に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。																																											
		配備態勢	配備時期																																											
警戒	態勢第1次	1次当番者 3名（指定10課 [※] の管理職1名及び指定10課を除く庁内各部管理職2名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	春日井市に大雨注意報又は洪水注意報が発表されたとき。																																											
	態勢第2次	2次当番者 9名（1次当番者に加え、消防本部を除く庁内各部の主査職6名を輪番制で指定）の職員で、情報の収集、連絡ができる態勢とする。	庄内川又は八田川に水防警報（準備）が発表されたとき。																																											
対策本部	水防初動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部は課長及び主幹全員、補佐職・主査職の半数 ・動員部は管理職1名、指定職員1名 ・救護福祉部の各課は管理職1名、主査職以下1名、状況により職員数を判断 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の課は、各課管理職1名 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員 	春日井市に大雨警報（浸水害・土砂災害）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。																																											
	非常配備態勢第1次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部は非常招集に基づく招集者 ・その他の各課は、原則補佐職・主査職の半数 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 																																												
	非常配備態勢第2次	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水道建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・全職員の概ね半数 ・消防公安部は非常招集に基づく招集態勢 ・消防補助員避難所班全指定一般避難所2名、土のう班当番2分隊の全員、技術部等所属班は指定職員、本部補助班当番1分隊の全員、その他消防補助員は状況により招集 	春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。																																											

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
6		<p>第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表 水防倉庫 棟数 5棟</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備蓄資材・器材</th> <th>追進</th> <th>熊野</th> <th>穴橋</th> <th>上田楽</th> <th>花長</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土のう袋 (袋)</td> <td>9,100</td> <td>4,850</td> <td>900</td> <td>7,000</td> <td>500</td> <td>22,350 (袋)</td> </tr> <tr> <td>ビニールシート (枚)</td> <td>64</td> <td>75</td> <td>132</td> <td>50</td> <td>5</td> <td>326 (枚)</td> </tr> <tr> <td>スコップ(剣) (丁)</td> <td>52</td> <td>46</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>158 (丁)</td> </tr> <tr> <td>スコップ(角) (丁)</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>89 (丁)</td> </tr> <tr> <td>たこづち (丁)</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>8 (丁)</td> </tr> <tr> <td>かけや (丁)</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>36 (丁)</td> </tr> <tr> <td>縄 (巻)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10 (巻)</td> </tr> <tr> <td>番線(200本入) (箱)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8 (箱)</td> </tr> <tr> <td>のこぎり (丁)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>13 (丁)</td> </tr> <tr> <td>おの (丁)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7 (丁)</td> </tr> <tr> <td>ペンチ (丁)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>14 (丁)</td> </tr> <tr> <td>なた・かま (丁)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>15 (丁)</td> </tr> <tr> <td>バール (本)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4 (本)</td> </tr> <tr> <td>つるはし (丁)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30 (丁)</td> </tr> <tr> <td>クリッパー (枚)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7 (枚)</td> </tr> <tr> <td>杭 木 (本)</td> <td>190</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>256 (本)</td> </tr> <tr> <td>照明具 (台)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8 (台)</td> </tr> <tr> <td>発電機 (台)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4 (台)</td> </tr> <tr> <td>トラロープ (巻)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5 (巻)</td> </tr> <tr> <td>エンジンポンプ (台)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>15 (台)</td> </tr> </tbody> </table>	備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	土のう袋 (袋)	9,100	4,850	900	7,000	500	22,350 (袋)	ビニールシート (枚)	64	75	132	50	5	326 (枚)	スコップ(剣) (丁)	52	46	31	28	1	158 (丁)	スコップ(角) (丁)	20	35	24	10	0	89 (丁)	たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)	かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)	番線(200本入) (箱)	4	2	1	1	0	8 (箱)	のこぎり (丁)	1	3	6	2	1	13 (丁)	おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)	ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)	なた・かま (丁)	0	5	9	0	1	15 (丁)	バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)	つるはし (丁)	9	9	2	10	0	30 (丁)	クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)	杭 木 (本)	190	0	38	28	0	256 (本)	照明具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)	発電機 (台)	1	3	0	0	0	4 (台)	トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)	エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)	<p>第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表 水防倉庫 棟数 5棟</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備蓄資材・器材</th> <th>追進</th> <th>熊野</th> <th>穴橋</th> <th>上田楽</th> <th>花長</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土のう袋 (袋)</td> <td>10,220</td> <td>4,850</td> <td>800</td> <td>6,600</td> <td>500</td> <td>22,970 (袋)</td> </tr> <tr> <td>ビニールシート (枚)</td> <td>61</td> <td>75</td> <td>132</td> <td>50</td> <td>5</td> <td>323 (枚)</td> </tr> <tr> <td>スコップ(剣) (丁)</td> <td>62</td> <td>46</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>168 (丁)</td> </tr> <tr> <td>スコップ(角) (丁)</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>89 (丁)</td> </tr> <tr> <td>たこづち (丁)</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>8 (丁)</td> </tr> <tr> <td>かけや (丁)</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>36 (丁)</td> </tr> <tr> <td>縄 (巻)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10 (巻)</td> </tr> <tr> <td>番線(200本入) (箱)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7 (箱)</td> </tr> <tr> <td>のこぎり (丁)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>13 (丁)</td> </tr> <tr> <td>おの (丁)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7 (丁)</td> </tr> <tr> <td>ペンチ (丁)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>14 (丁)</td> </tr> <tr> <td>なた・かま (丁)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>15 (丁)</td> </tr> <tr> <td>バール (本)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4 (本)</td> </tr> <tr> <td>つるはし (丁)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>30 (丁)</td> </tr> <tr> <td>クリッパー (枚)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7 (枚)</td> </tr> <tr> <td>杭 木 (本)</td> <td>190</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>256 (本)</td> </tr> <tr> <td>照明具 (台)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8 (台)</td> </tr> <tr> <td>発電機 (台)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5 (台)</td> </tr> <tr> <td>トラロープ (巻)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5 (巻)</td> </tr> <tr> <td>エンジンポンプ (台)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>16 (台)</td> </tr> </tbody> </table>	備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	土のう袋 (袋)	10,220	4,850	800	6,600	500	22,970 (袋)	ビニールシート (枚)	61	75	132	50	5	323 (枚)	スコップ(剣) (丁)	62	46	31	28	1	168 (丁)	スコップ(角) (丁)	20	35	24	10	0	89 (丁)	たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)	かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)	番線(200本入) (箱)	3	2	1	1	0	7 (箱)	のこぎり (丁)	1	3	6	2	1	13 (丁)	おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)	ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)	なた・かま (丁)	0	5	9	0	1	15 (丁)	バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)	つるはし (丁)	9	9	2	10	0	30 (丁)	クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)	杭 木 (本)	190	0	38	28	0	256 (本)	照明具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)	発電機 (台)	2	3	0	0	0	5 (台)	トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)	エンジンポンプ (台)	5	9	0	2	0	16 (台)	資材の見直し
備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
土のう袋 (袋)	9,100	4,850	900	7,000	500	22,350 (袋)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ビニールシート (枚)	64	75	132	50	5	326 (枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スコップ(剣) (丁)	52	46	31	28	1	158 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スコップ(角) (丁)	20	35	24	10	0	89 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番線(200本入) (箱)	4	2	1	1	0	8 (箱)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
のこぎり (丁)	1	3	6	2	1	13 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
なた・かま (丁)	0	5	9	0	1	15 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
つるはし (丁)	9	9	2	10	0	30 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
杭 木 (本)	190	0	38	28	0	256 (本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
照明具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
発電機 (台)	1	3	0	0	0	4 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
土のう袋 (袋)	10,220	4,850	800	6,600	500	22,970 (袋)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ビニールシート (枚)	61	75	132	50	5	323 (枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スコップ(剣) (丁)	62	46	31	28	1	168 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
スコップ(角) (丁)	20	35	24	10	0	89 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
番線(200本入) (箱)	3	2	1	1	0	7 (箱)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
のこぎり (丁)	1	3	6	2	1	13 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ペンチ (丁)	2	3	8	1	0	14 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
なた・かま (丁)	0	5	9	0	1	15 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
バール (本)	1	0	3	0	0	4 (本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
つるはし (丁)	9	9	2	10	0	30 (丁)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
クリッパー (枚)	1	0	4	1	1	7 (枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
杭 木 (本)	190	0	38	28	0	256 (本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
照明具 (台)	0	3	4	1	0	8 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
発電機 (台)	2	3	0	0	0	5 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
トラロープ (巻)	1	1	3	0	0	5 (巻)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
エンジンポンプ (台)	5	9	0	2	0	16 (台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

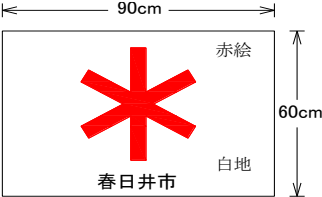

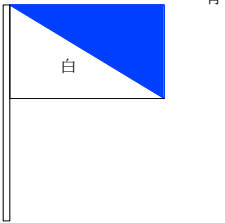
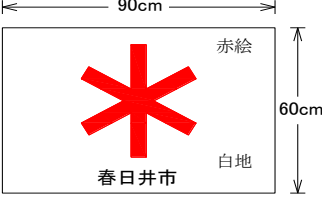

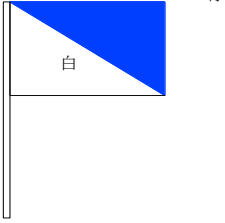
頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9		<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>左右</th> <th>位置</th> <th>地先名</th> <th>延長(m)</th> <th>重要度</th> <th>種別</th> <th>摘要(水防工法)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>32.2k -150m (下志段味橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～神領町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.2k +50m ～ 32.2k +100m</td> <td>神領町</td> <td>50</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>32.2k +126m (庄内川橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～神領町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.4k -60m ～ 32.6k -60m</td> <td>大留町</td> <td>220</td> <td>要</td> <td>旧川跡</td> <td>H21再点検実施</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.6k ～ 33.2k +100m</td> <td>大留町</td> <td>700</td> <td>B</td> <td>堤体漏水</td> <td>詳細点検Fs OUT(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>33.2k +100m ～ 33.6k +100m</td> <td>大留町</td> <td>360</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>33.8k +100m ～ 33.8k +180m</td> <td>大留町</td> <td>80</td> <td>要</td> <td>旧川跡</td> <td>H21再点検実施</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>34.4k -10m ～ 34.6k +100m</td> <td>気喰町</td> <td>190</td> <td>A</td> <td>堤防高</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>35.2k +150m (東谷橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>54</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>35.6k +30m ～ 35.8k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>280</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>35.8k +100m ～ 36.0k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>170</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>36.0k +100m ～ 36.2k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>190</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>36.0k +180m ～ 36.2k</td> <td>高蔵寺町</td> <td>10</td> <td>B</td> <td>水衝洗堀</td> <td>洗堀の未施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)</td> <td>瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)</td> </tr> <tr> <td>59</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>38.4k +30m (玉野橋)</td> <td>瀬戸市鹿乗町～玉野町</td> <td>1箇所</td> <td>A</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>38.8k +50m ～ 39.0k +100m</td> <td>玉野町</td> <td>230</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>洗堀の未施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>61</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>39.0k +100m ～ 39.4k +100m</td> <td>玉野町</td> <td>360</td> <td>A</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>62</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>40.0k +75m (城嶺橋)</td> <td>瀬戸市川平町～玉野町</td> <td>1箇所</td> <td>A</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.5k ～ 0.7k</td> <td>御幸町</td> <td>200</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>64</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.5k ～ 0.6k</td> <td>御幸町</td> <td>100</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>堤防断面不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>八田川</td> <td>左右</td> <td>0.6k +74m (御幸橋)</td> <td>御幸町～名古屋市北区東味橋</td> <td>1箇所</td> <td>A</td> <td>工作物</td> <td>透通能力不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k +70m ～ 0.9k</td> <td>御幸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防強度</td> <td>法面不良(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>67</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k ～ 1.8k +70m</td> <td>御幸町～知多町(知多橋)</td> <td>1,170</td> <td>A</td> <td>堤防高</td> <td>堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>68</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k ～ 1.8k</td> <td>御幸町～知多町</td> <td>1,100</td> <td>A</td> <td>堤防断面</td> <td>堤防断面不足(積土のう工)</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)	45	庄内川	左右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	46	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水(溢水)	河積不足(積土のう工)	47	庄内川	左右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	48	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施	49	庄内川	右	32.6k ～ 33.2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)	50	庄内川	右	33.2k +100m ～ 33.6k +100m	大留町	360	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	51	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施	52	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	190	A	堤防高	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	53	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	54	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	55	庄内川	右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	56	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	57	庄内川	右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工(木流し工)	58	庄内川	左右	36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)	59	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)	60	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.0k +100m	玉野町	230	B	越水(溢水)	洗堀の未施工(木流し工)	61	庄内川	右	39.0k +100m ～ 39.4k +100m	玉野町	360	A	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	62	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足	63	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足(積土のう工)	64	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)	65	八田川	左右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町～名古屋市北区東味橋	1箇所	A	工作物	透通能力不足(積土のう工)	66	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良(シート張り工)	67	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足(積土のう工)	68	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>左右</th> <th>位置</th> <th>地先名</th> <th>延長(m)</th> <th>重要度</th> <th>種別</th> <th>摘要(水防工法)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>32.2k -150m (下志段味橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～神領町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>46</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.2k +50m ～ 32.2k +100m</td> <td>神領町</td> <td>50</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>河積不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>32.2k +126m (庄内川橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～神領町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>48</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.4k -60m ～ 32.6k -60m</td> <td>大留町</td> <td>220</td> <td>要</td> <td>旧川跡</td> <td>H21再点検実施</td> </tr> <tr> <td>49</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>32.6k ～ 33.2k +100m</td> <td>大留町</td> <td>700</td> <td>B</td> <td>堤体漏水</td> <td>詳細点検Fs OUT(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>33.2k +100m ～ 33.6k +100m</td> <td>大留町</td> <td>360</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>33.4k +154m ～ 33.6k +109m</td> <td>大留町</td> <td>155</td> <td>要</td> <td>新堤防</td> <td>R3大留地区築堤工事</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>33.8k +100m ～ 33.8k +180m</td> <td>大留町</td> <td>80</td> <td>要</td> <td>旧川跡</td> <td>H21再点検実施</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>34.4k -10m ～ 34.6k +100m</td> <td>気喰町</td> <td>190</td> <td>A</td> <td>堤防高</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>54</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>35.2k +150m (東谷橋)</td> <td>名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>35.6k +30m ～ 35.8k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>280</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>35.8k +100m ～ 36.0k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>170</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>36.0k +100m ～ 36.2k +100m</td> <td>高蔵寺町</td> <td>190</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>36.0k +180m ～ 36.2k</td> <td>高蔵寺町</td> <td>10</td> <td>B</td> <td>水衝洗堀</td> <td>洗堀の未施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>59</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)</td> <td>瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町</td> <td>1箇所</td> <td>B</td> <td>工作物</td> <td>余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>38.4k +30m (玉野橋)</td> <td>瀬戸市鹿乗町～玉野町</td> <td>1箇所</td> <td>A</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)</td> </tr> <tr> <td>61</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>38.8k +50m ～ 39.0k +100m</td> <td>玉野町</td> <td>230</td> <td>B</td> <td>越水(溢水)</td> <td>洗堀の未施工(木流し工)</td> </tr> <tr> <td>62</td> <td>庄内川</td> <td>右</td> <td>39.0k +100m ～ 39.4k +100m</td> <td>玉野町</td> <td>360</td> <td>A</td> <td>越水(溢水)</td> <td>暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>庄内川</td> <td>左右</td> <td>40.0k +75m (城嶺橋)</td> <td>瀬戸市川平町～玉野町</td> <td>1箇所</td> <td>A</td> <td>工作物</td> <td>桁下不足</td> </tr> <tr> <td>64</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.5k ～ 0.7k</td> <td>御幸町</td> <td>200</td> <td>B</td> <td>堤防高</td> <td>堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.5k ～ 0.6k</td> <td>御幸町</td> <td>100</td> <td>B</td> <td>堤防断面</td> <td>堤防断面不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k +70m ～ 0.9k</td> <td>御幸町</td> <td>130</td> <td>B</td> <td>堤防強度</td> <td>法面不良(シート張り工)</td> </tr> <tr> <td>67</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k ～ 1.8k +70m</td> <td>御幸町～知多町(知多橋)</td> <td>1,170</td> <td>A</td> <td>堤防高</td> <td>堤防高不足(積土のう工)</td> </tr> <tr> <td>68</td> <td>八田川</td> <td>左</td> <td>0.7k ～ 1.8k</td> <td>御幸町～知多町</td> <td>1,100</td> <td>A</td> <td>堤防断面</td> <td>堤防断面不足(積土のう工)</td> </tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)	45	庄内川	左右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	46	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水(溢水)	河積不足(積土のう工)	47	庄内川	左右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	48	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施	49	庄内川	右	32.6k ～ 33.2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)	50	庄内川	右	33.2k +100m ～ 33.6k +100m	大留町	360	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	51	庄内川	右	33.4k +154m ～ 33.6k +109m	大留町	155	要	新堤防	R3大留地区築堤工事	52	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施	53	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	190	A	堤防高	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	54	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足	55	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	56	庄内川	右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	57	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	58	庄内川	右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工(木流し工)	59	庄内川	左右	36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)	60	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)	61	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.0k +100m	玉野町	230	B	越水(溢水)	洗堀の未施工(木流し工)	62	庄内川	右	39.0k +100m ～ 39.4k +100m	玉野町	360	A	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)	63	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足	64	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足(積土のう工)	65	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)	66	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良(シート張り工)	67	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足(積土のう工)	68	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)	<p>県水防計画との整合</p> <p>表記の整理</p>
図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
45	庄内川	左右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
46	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水(溢水)	河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
47	庄内川	左右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
48	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
49	庄内川	右	32.6k ～ 33.2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
50	庄内川	右	33.2k +100m ～ 33.6k +100m	大留町	360	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
51	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
52	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	190	A	堤防高	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
53	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
54	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
55	庄内川	右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
56	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
57	庄内川	右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
58	庄内川	左右	36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
59	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
60	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.0k +100m	玉野町	230	B	越水(溢水)	洗堀の未施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
61	庄内川	右	39.0k +100m ～ 39.4k +100m	玉野町	360	A	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
62	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
63	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
64	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
65	八田川	左右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町～名古屋市北区東味橋	1箇所	A	工作物	透通能力不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
66	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
67	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
68	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
図面番号	河川名	左右	位置	地先名	延長(m)	重要度	種別	摘要(水防工法)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
45	庄内川	左右	32.2k -150m (下志段味橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
46	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	50	B	越水(溢水)	河積不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
47	庄内川	左右	32.2k +126m (庄内川橋)	名古屋市守山区上志段味～神領町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
48	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	220	要	旧川跡	H21再点検実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
49	庄内川	右	32.6k ～ 33.2k +100m	大留町	700	B	堤体漏水	詳細点検Fs OUT(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
50	庄内川	右	33.2k +100m ～ 33.6k +100m	大留町	360	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
51	庄内川	右	33.4k +154m ～ 33.6k +109m	大留町	155	要	新堤防	R3大留地区築堤工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
52	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H21再点検実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
53	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	190	A	堤防高	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
54	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志段味～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
55	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	280	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
56	庄内川	右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	170	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
57	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.2k +100m	高蔵寺町	190	B	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
58	庄内川	右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	10	B	水衝洗堀	洗堀の未施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
59	庄内川	左右	36.4k +04m (愛知用水高蔵寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	余裕高不足、H24築堤護岸(嵩上げ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
60	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市鹿乗町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足、H26.5築堤(嵩上げ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
61	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.0k +100m	玉野町	230	B	越水(溢水)	洗堀の未施工(木流し工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
62	庄内川	右	39.0k +100m ～ 39.4k +100m	玉野町	360	A	越水(溢水)	暫定堤防、堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
63	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
64	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
65	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
66	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良(シート張り工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
67	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
68	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足(積土のう工)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

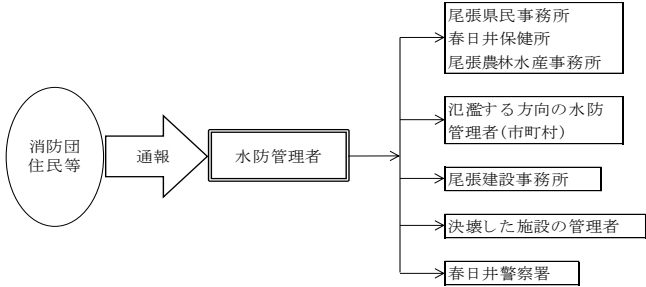
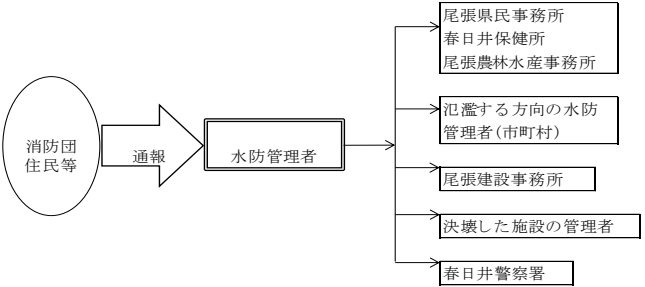
頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13		<p>(3) 重要工作物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>管理責任者</th> <th>巡視責任者</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>129</td><td>庄内川</td><td>御幸排水樋門</td><td>御幸町</td><td>国土交通省</td><td>上下水道部長</td><td>電動巻上</td></tr> <tr><td>130</td><td>"</td><td>勝西ポンプ場</td><td>"</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s</td></tr> <tr><td>131</td><td>"</td><td>勝西排水樋管</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)</td></tr> <tr><td>132</td><td>"</td><td>松河戸排水樋管</td><td>松河戸町</td><td>"</td><td>"</td><td>電動鋼製ゲート2門</td></tr> <tr><td>133</td><td>"</td><td>南部ポンプ場</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s</td></tr> <tr><td>134</td><td>"</td><td>松河戸(上)排水樋門</td><td>"</td><td>国土交通省</td><td>建設部長</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>135</td><td>"</td><td>南部暫定ポンプ場排水樋管</td><td>中切町</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>電動巻上</td></tr> <tr><td>136</td><td>"</td><td>南部暫定ポンプ場</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>φ800mm×2台、84m3/min</td></tr> <tr><td>137</td><td>"</td><td>神領排水樋管</td><td>神領町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製手動スルースゲート</td></tr> <tr><td>138</td><td>"</td><td>大留上排水樋管</td><td>大留町</td><td>"</td><td>"</td><td>□1.0m×1.0m</td></tr> <tr><td>139</td><td>内津川</td><td>堀ノ内1号排水樋門</td><td>熊野町北</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>140</td><td>"</td><td>堀ノ内2号排水樋門</td><td>熊野町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>141</td><td>"</td><td>桜佐排水樋門</td><td>桜佐町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>142</td><td>"</td><td>大留ポンプ場</td><td>大留町</td><td>"</td><td>"</td><td>φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min</td></tr> <tr><td>143</td><td>地藏川</td><td>転倒堰</td><td>勝川町</td><td>愛知県(建設)</td><td>"</td><td>木製瀬倒式</td></tr> <tr><td>144</td><td>"</td><td>林島樋門</td><td>林島町</td><td>"</td><td>"</td><td>ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設</td></tr> <tr><td>145</td><td>庄内川</td><td>桜佐排水樋管</td><td>桜佐町</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>木製フラップゲート</td></tr> <tr><td>146</td><td>"</td><td>神明上条用水取水樋管</td><td>熊野町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>産業部長</td><td>電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>147</td><td>"</td><td>高貝用水取水樋管</td><td>大留町</td><td>高貝用水 土地改良区</td><td>"</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>148</td><td>"</td><td>上条用水第二樋管</td><td>上条町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>"</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>149</td><td>内津川</td><td>樋門</td><td>桜佐町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動 スライドゲート</td></tr> <tr><td>150</td><td>新木津用水</td><td>"</td><td>大手町</td><td>木津用水 土地改良区</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>151</td><td>"</td><td>高山制水門</td><td>朝宮町</td><td>"</td><td>"</td><td>中央電動式(鋼製電動スルースゲート)</td></tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造	129	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上	130	"	勝西ポンプ場	"	春日井市	"	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s	131	"	勝西排水樋管	"	"	"	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	132	"	松河戸排水樋管	松河戸町	"	"	電動鋼製ゲート2門	133	"	南部ポンプ場	"	"	"	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s	134	"	松河戸(上)排水樋門	"	国土交通省	建設部長	手動巻上	135	"	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	"	電動巻上	136	"	南部暫定ポンプ場	"	"	"	φ800mm×2台、84m3/min	137	"	神領排水樋管	神領町	"	"	鋼製手動スルースゲート	138	"	大留上排水樋管	大留町	"	"	□1.0m×1.0m	139	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	"	"	鋼製電動スルースゲート	140	"	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	"	"	鋼製電動スルースゲート	141	"	桜佐排水樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動スルースゲート	142	"	大留ポンプ場	大留町	"	"	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min	143	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	"	木製瀬倒式	144	"	林島樋門	林島町	"	"	ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設	145	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	"	木製フラップゲート	146	"	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート	147	"	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	"	手動巻上	148	"	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	"	手動巻上	149	内津川	樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動 スライドゲート	150	新木津用水	"	大手町	木津用水 土地改良区	"	鋼製電動スルースゲート	151	"	高山制水門	朝宮町	"	"	中央電動式(鋼製電動スルースゲート)	<p>(3) 重要工作物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図面番号</th> <th>河川名</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>管理責任者</th> <th>巡視責任者</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>129</td><td>庄内川</td><td>御幸排水樋門</td><td>御幸町</td><td>国土交通省</td><td>上下水道部長</td><td>電動巻上</td></tr> <tr><td>130</td><td>"</td><td>勝西ポンプ場</td><td>"</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s</td></tr> <tr><td>131</td><td>"</td><td>勝西排水樋管</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)</td></tr> <tr><td>132</td><td>"</td><td>松河戸排水樋管</td><td>松河戸町</td><td>"</td><td>"</td><td>電動鋼製ゲート2門</td></tr> <tr><td>133</td><td>"</td><td>南部ポンプ場</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s</td></tr> <tr><td>134</td><td>"</td><td>松河戸(上)排水樋門</td><td>"</td><td>国土交通省</td><td>建設部長</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>135</td><td>"</td><td>南部暫定ポンプ場排水樋管</td><td>中切町</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>電動巻上</td></tr> <tr><td>136</td><td>"</td><td>南部暫定ポンプ場</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>φ800mm×2台、84m3/min</td></tr> <tr><td>137</td><td>"</td><td>神領排水樋管</td><td>神領町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製手動スルースゲート</td></tr> <tr><td>138</td><td>"</td><td>大留上排水樋管</td><td>大留町</td><td>"</td><td>"</td><td>□1.0m×1.0m</td></tr> <tr><td>139</td><td>内津川</td><td>熊野桜佐ポンプ場</td><td>桜佐町</td><td>"</td><td>上下水道部長</td><td>雨水ポンプ3台 合計能力2.412m3/s</td></tr> <tr><td>140</td><td>"</td><td>熊野桜佐排水樋門</td><td>"</td><td>"</td><td>"</td><td>□3.5m×2.5m</td></tr> <tr><td>141</td><td>"</td><td>堀ノ内1号排水樋門</td><td>熊野町北</td><td>"</td><td>建設部長</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>142</td><td>"</td><td>堀ノ内2号排水樋門</td><td>熊野町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>143</td><td>"</td><td>桜佐排水樋門</td><td>桜佐町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>144</td><td>"</td><td>大留ポンプ場</td><td>大留町</td><td>"</td><td>"</td><td>φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min</td></tr> <tr><td>145</td><td>地藏川</td><td>地藏川排水機場</td><td>御幸町</td><td>愛知県(建設)</td><td>"</td><td>φ2000mm×500kw×3台</td></tr> <tr><td>146</td><td>"</td><td>転倒堰</td><td>勝川町</td><td>"</td><td>"</td><td>木製瀬倒式</td></tr> <tr><td>147</td><td>"</td><td>林島樋管</td><td>林島町</td><td>"</td><td>"</td><td>ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設</td></tr> <tr><td>148</td><td>庄内川</td><td>桜佐排水樋管</td><td>桜佐町</td><td>春日井市</td><td>"</td><td>木製フラップゲート</td></tr> <tr><td>149</td><td>"</td><td>神明上条用水取水樋管</td><td>熊野町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>産業部長</td><td>電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>150</td><td>"</td><td>高貝用水取水樋管</td><td>大留町</td><td>高貝用水 土地改良区</td><td>"</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>151</td><td>"</td><td>上条用水第二樋管</td><td>上条町</td><td>上条用水 土地改良区</td><td>"</td><td>手動巻上</td></tr> <tr><td>152</td><td>内津川</td><td>上条桜佐樋門</td><td>桜佐町</td><td>"</td><td>"</td><td>鋼製電動 スライドゲート</td></tr> <tr><td>153</td><td>新木津用水</td><td>樋門</td><td>大手町</td><td>木津用水 土地改良区</td><td>"</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr> <tr><td>154</td><td>"</td><td>高山制水門</td><td>朝宮町</td><td>"</td><td>"</td><td>中央電動式(鋼製電動スルースゲート)</td></tr> </tbody> </table>	図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造	129	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上	130	"	勝西ポンプ場	"	春日井市	"	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s	131	"	勝西排水樋管	"	"	"	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)	132	"	松河戸排水樋管	松河戸町	"	"	電動鋼製ゲート2門	133	"	南部ポンプ場	"	"	"	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s	134	"	松河戸(上)排水樋門	"	国土交通省	建設部長	手動巻上	135	"	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	"	電動巻上	136	"	南部暫定ポンプ場	"	"	"	φ800mm×2台、84m3/min	137	"	神領排水樋管	神領町	"	"	鋼製手動スルースゲート	138	"	大留上排水樋管	大留町	"	"	□1.0m×1.0m	139	内津川	熊野桜佐ポンプ場	桜佐町	"	上下水道部長	雨水ポンプ3台 合計能力2.412m3/s	140	"	熊野桜佐排水樋門	"	"	"	□3.5m×2.5m	141	"	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	"	建設部長	鋼製電動スルースゲート	142	"	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	"	"	鋼製電動スルースゲート	143	"	桜佐排水樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動スルースゲート	144	"	大留ポンプ場	大留町	"	"	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min	145	地藏川	地藏川排水機場	御幸町	愛知県(建設)	"	φ2000mm×500kw×3台	146	"	転倒堰	勝川町	"	"	木製瀬倒式	147	"	林島樋管	林島町	"	"	ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設	148	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	"	木製フラップゲート	149	"	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート	150	"	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	"	手動巻上	151	"	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	"	手動巻上	152	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動 スライドゲート	153	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	"	鋼製電動スルースゲート	154	"	高山制水門	朝宮町	"	"	中央電動式(鋼製電動スルースゲート)	<p>県水防計画との整合 表記の整理</p>
図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
129	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
130	"	勝西ポンプ場	"	春日井市	"	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
131	"	勝西排水樋管	"	"	"	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
132	"	松河戸排水樋管	松河戸町	"	"	電動鋼製ゲート2門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
133	"	南部ポンプ場	"	"	"	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
134	"	松河戸(上)排水樋門	"	国土交通省	建設部長	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
135	"	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	"	電動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
136	"	南部暫定ポンプ場	"	"	"	φ800mm×2台、84m3/min																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
137	"	神領排水樋管	神領町	"	"	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
138	"	大留上排水樋管	大留町	"	"	□1.0m×1.0m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
139	内津川	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	"	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
140	"	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	"	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
141	"	桜佐排水樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
142	"	大留ポンプ場	大留町	"	"	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
143	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	"	木製瀬倒式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
144	"	林島樋門	林島町	"	"	ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
145	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	"	木製フラップゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
146	"	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
147	"	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	"	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
148	"	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	"	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
149	内津川	樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動 スライドゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
150	新木津用水	"	大手町	木津用水 土地改良区	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
151	"	高山制水門	朝宮町	"	"	中央電動式(鋼製電動スルースゲート)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
図面番号	河川名	名称	位置	管理責任者	巡視責任者	構造																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
129	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
130	"	勝西ポンプ場	"	春日井市	"	雨水ポンプ2台 合計能力2.419m3/s																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
131	"	勝西排水樋管	"	"	"	吐出槽 (コンクリート造)、 吐出水路 (コンクリート造)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
132	"	松河戸排水樋管	松河戸町	"	"	電動鋼製ゲート2門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
133	"	南部ポンプ場	"	"	"	雨水ポンプ7台 合計能力29.0m3/s																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
134	"	松河戸(上)排水樋門	"	国土交通省	建設部長	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
135	"	南部暫定ポンプ場排水樋管	中切町	春日井市	"	電動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
136	"	南部暫定ポンプ場	"	"	"	φ800mm×2台、84m3/min																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
137	"	神領排水樋管	神領町	"	"	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
138	"	大留上排水樋管	大留町	"	"	□1.0m×1.0m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
139	内津川	熊野桜佐ポンプ場	桜佐町	"	上下水道部長	雨水ポンプ3台 合計能力2.412m3/s																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
140	"	熊野桜佐排水樋門	"	"	"	□3.5m×2.5m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
141	"	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	"	建設部長	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
142	"	堀ノ内2号排水樋門	熊野町	"	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
143	"	桜佐排水樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
144	"	大留ポンプ場	大留町	"	"	φ800mm×2台、80m3/min φ1000mm×1台、140m3/min																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
145	地藏川	地藏川排水機場	御幸町	愛知県(建設)	"	φ2000mm×500kw×3台																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
146	"	転倒堰	勝川町	"	"	木製瀬倒式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
147	"	林島樋管	林島町	"	"	ステンレス製 フロードゲート、 鋼製スライドゲート 手動巻上併設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
148	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	春日井市	"	木製フラップゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
149	"	神明上条用水取水樋管	熊野町	上条用水 土地改良区	産業部長	電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
150	"	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水 土地改良区	"	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
151	"	上条用水第二樋管	上条町	上条用水 土地改良区	"	手動巻上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
152	内津川	上条桜佐樋門	桜佐町	"	"	鋼製電動 スライドゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
153	新木津用水	樋門	大手町	木津用水 土地改良区	"	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
154	"	高山制水門	朝宮町	"	"	中央電動式(鋼製電動スルースゲート)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		- 13 -	- 13 -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

頁	行	修正前	修正後	備考
18		<p>第5 洪水予報伝達系統</p> <p>1 国土交通大臣が指定した河川 庄内川</p> <p>第9章 水位情報の周知</p> <p>第1 水位情報の周知の意義</p> <p>国土交通大臣または知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、洪水特別警戒水位等を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。 （法第13条第1項・第2項・第3項）</p> <p>洪水特別警戒水位は市町村が行う避難勧告等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。</p> <p>第2 水位情報の周知を行う河川及びその区域</p> <p>1 知事が指定した河川</p> <p>(1) 八田川 春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から庄内川合流点まで (2) 内津川 新坂下橋から庄内川合流点まで</p>	<p>第5 洪水予報伝達系統</p> <p>1 国土交通大臣が指定した河川 庄内川</p> <p>第9章 水位情報の周知</p> <p>第1 水位情報の周知の意義</p> <p>国土交通大臣又は知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により重大又は相当な損害が生ずるおそれがあるものとして指定した河川（水位周知河川）について、洪水特別警戒水位等を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を関係者（知事、水防管理者、量水標管理者）に通知するとともに、一般に周知させるもの。 （法第13条第1項・第2項・第3項）</p> <p>洪水特別警戒水位は市町村が行う避難指示等の目安となるもので、住民等の避難に資する洪水情報を的確に提供するために定められる性格のものである。</p> <p>第2 水位情報の周知を行う河川及びその区域</p> <p>1 知事が指定した河川</p> <p>(1) 八田川 春日井市朝宮町一丁目十四番二地先から庄内川合流点まで (2) 内津川 新坂下橋から庄内川合流点まで</p>	<p>備考</p> <p>表記の整理</p>

頁	行	修正前	修正後	備考																																																														
19		<p>第3 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位</p> <p>1 知事が指定した河川</p> <table border="1" data-bbox="259 268 987 504"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th rowspan="2">位置</th> <th colspan="5">基準水位 (m)</th> <th rowspan="2">発表者</th> </tr> <tr> <th>水防団待機(通報)</th> <th>氾濫注意(警戒)</th> <th>出動</th> <th>避難判断</th> <th>氾濫危険(洪水特別警戒)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八田川</td> <td>味美</td> <td>右岸合流点から2.4k</td> <td>3.90</td> <td>4.50</td> <td>4.70</td> <td>5.20</td> <td>5.55</td> <td rowspan="2">尾張建設事務所</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>松本</td> <td>左岸4.760k付近</td> <td>(1.10)</td> <td>(1.60)</td> <td>(2.00)</td> <td>2.00</td> <td>2.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、氾濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。</p> <p>第4 水位情報伝達系統</p> <p>1 知事が水位情報の周知を行う河川</p> <p>八田川</p>  <p>内津川</p>  <p>凡例 ———> 一般回線ファックス > 高度情報通信ネットワーク - - -> インターネット(市町村向け川の防災情報)</p>	河川	観測所	位置	基準水位 (m)					発表者	水防団待機(通報)	氾濫注意(警戒)	出動	避難判断	氾濫危険(洪水特別警戒)	八田川	味美	右岸合流点から2.4k	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所	内津川	松本	左岸4.760k付近	(1.10)	(1.60)	(2.00)	2.00	2.20	<p>第3 水位情報周知を行う水位観測所における基準水位</p> <p>1 知事が指定した河川</p> <table border="1" data-bbox="1128 268 1856 504"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th rowspan="2">位置</th> <th colspan="5">基準水位 (m)</th> <th rowspan="2">発表者</th> </tr> <tr> <th>水防団待機(通報)</th> <th>氾濫注意(警戒)</th> <th>出動</th> <th>避難判断</th> <th>氾濫危険(洪水特別警戒)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八田川</td> <td>味美</td> <td>右岸合流点から2.4k</td> <td>3.90</td> <td>4.50</td> <td>4.70</td> <td>5.20</td> <td>5.55</td> <td rowspan="2">尾張建設事務所</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>松本</td> <td>左岸4.760k付近</td> <td>(1.10)</td> <td>(1.60)</td> <td>(2.00)</td> <td>2.00</td> <td>2.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>水防警報河川の指定をしていない河川の水防団待機水位（通報水位）、氾濫注意水位（警戒水位）、出動水位については、参考水位のため、（ ）書きとしている。</p> <p>第4 水位情報伝達系統</p> <p>1 知事が水位情報の周知を行う河川</p> <p>八田川</p>  <p>内津川</p>  <p>凡例 ———> 一般回線ファックス > 高度情報通信ネットワーク - - -> インターネット(市町村向け川の防災情報)</p>	河川	観測所	位置	基準水位 (m)					発表者	水防団待機(通報)	氾濫注意(警戒)	出動	避難判断	氾濫危険(洪水特別警戒)	八田川	味美	右岸合流点から2.4k	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所	内津川	松本	左岸4.760k付近	(1.10)	(1.60)	(2.00)	2.00	2.20	<p>表記の整理</p>
河川	観測所	位置				基準水位 (m)						発表者																																																						
			水防団待機(通報)	氾濫注意(警戒)	出動	避難判断	氾濫危険(洪水特別警戒)																																																											
八田川	味美	右岸合流点から2.4k	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所																																																										
内津川	松本	左岸4.760k付近	(1.10)	(1.60)	(2.00)	2.00	2.20																																																											
河川	観測所	位置	基準水位 (m)					発表者																																																										
			水防団待機(通報)	氾濫注意(警戒)	出動	避難判断	氾濫危険(洪水特別警戒)																																																											
八田川	味美	右岸合流点から2.4k	3.90	4.50	4.70	5.20	5.55	尾張建設事務所																																																										
内津川	松本	左岸4.760k付近	(1.10)	(1.60)	(2.00)	2.00	2.20																																																											

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																						
22		<p>3 春日井市水防テレータースステム水位観測局</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水系</th> <th>河川名</th> <th>所管</th> <th>所在地</th> <th>単位</th> <th>河床高 m</th> <th>0 点 高</th> <th>第一基準 m</th> <th>第二基準 m</th> <th>第三基準 m</th> <th>危険水位 m</th> <th>堤防高 m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">地藏川</td> <td rowspan="2">春日井</td> <td rowspan="2">弥生町1丁目 39番地先</td> <td rowspan="2">河床 m</td> <td>0.00</td> <td rowspan="2">14.87</td> <td>0.61</td> <td>1.01</td> <td>1.34</td> <td>1.90</td> <td>3.78</td> </tr> <tr> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">内津川</td> <td rowspan="2">春日井</td> <td rowspan="2">逓佐町字下五反田 4857-2地先</td> <td rowspan="2">河床 m</td> <td>0.50</td> <td rowspan="2">17.22</td> <td>1.54</td> <td>2.36</td> <td>2.99</td> <td>4.00</td> <td>8.17</td> </tr> <tr> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">八田川</td> <td rowspan="2">春日井</td> <td rowspan="2">下原町字北 1758-5 地先</td> <td rowspan="2">河床 m</td> <td>0.00</td> <td rowspan="2">38.25</td> <td>0.83</td> <td>1.30</td> <td>1.65</td> <td>2.22</td> <td>4.10</td> </tr> <tr> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庄内川</td> <td rowspan="2">西行堂川</td> <td rowspan="2">春日井</td> <td rowspan="2">牛山町字神明前 1843-3 地先</td> <td rowspan="2">河床 m</td> <td>0.02</td> <td rowspan="2">20.80</td> <td>0.33</td> <td>0.55</td> <td>0.76</td> <td>1.35</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> <td>TP</td> </tr> </tbody> </table> <p>各観測所は水防警報（水位周知）基準観測局ではないため、値はすべて参考値</p> <p>— 水位解説</p> <p>危険水位 : 当該観測局の地点において、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位</p> <p>第三基準 : 危険水位満流流量の6割に相当する水位で、出動水位に相当するもの</p> <p>第二基準 : 危険水位満流流量の4割に相当する水位で、氾濫注意水位に相当するもの</p> <p>第一基準 : 危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防団待機水位に相当するもの</p> <p>4 危機管理型水位計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>所在地</th> <th>所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西行堂川</td> <td>牛山新田橋（牛山町）</td> <td rowspan="8">尾張建設事務所</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>厚金橋（明知町）</td> </tr> <tr> <td>地藏川</td> <td>弥生公園橋（弥生町）</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>篠原歩道橋（能野町）</td> </tr> <tr> <td>繁田川</td> <td>黒坪橋（気嚙町）</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>松本橋（松本町）</td> </tr> <tr> <td>八田川</td> <td>十五丁橋（花長町）</td> </tr> <tr> <td>八田川</td> <td>巡見橋（六軒屋町）</td> </tr> </tbody> </table>	水系	河川名	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	第一基準 m	第二基準 m	第三基準 m	危険水位 m	堤防高 m	庄内川	地藏川	春日井	弥生町1丁目 39番地先	河床 m	0.00	14.87	0.61	1.01	1.34	1.90	3.78	TP	TP	TP	TP	TP	庄内川	内津川	春日井	逓佐町字下五反田 4857-2地先	河床 m	0.50	17.22	1.54	2.36	2.99	4.00	8.17	TP	TP	TP	TP	TP	庄内川	八田川	春日井	下原町字北 1758-5 地先	河床 m	0.00	38.25	0.83	1.30	1.65	2.22	4.10	TP	TP	TP	TP	TP	庄内川	西行堂川	春日井	牛山町字神明前 1843-3 地先	河床 m	0.02	20.80	0.33	0.55	0.76	1.35	2.00	TP	TP	TP	TP	TP	河川名	所在地	所管	西行堂川	牛山新田橋（牛山町）	尾張建設事務所	内津川	厚金橋（明知町）	地藏川	弥生公園橋（弥生町）	内津川	篠原歩道橋（能野町）	繁田川	黒坪橋（気嚙町）	内津川	松本橋（松本町）	八田川	十五丁橋（花長町）	八田川	巡見橋（六軒屋町）	<p>3 危機管理型水位計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>所在地</th> <th>所管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西行堂川</td> <td>牛山新田橋（牛山町）</td> <td rowspan="8">尾張建設事務所</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>厚金橋（明知町）</td> </tr> <tr> <td>内津川</td> <td>篠原歩道橋（能野町）</td> </tr> <tr> <td>地藏川</td> <td>弥生公園橋（弥生町）</td> </tr> <tr> <td>繁田川</td> <td>黒坪橋（気嚙町）</td> </tr> <tr> <td>八田川</td> <td>十五丁橋（花長町）</td> </tr> <tr> <td>八田川</td> <td>巡見橋（六軒屋町）</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	所在地	所管	西行堂川	牛山新田橋（牛山町）	尾張建設事務所	内津川	厚金橋（明知町）	内津川	篠原歩道橋（能野町）	地藏川	弥生公園橋（弥生町）	繁田川	黒坪橋（気嚙町）	八田川	十五丁橋（花長町）	八田川	巡見橋（六軒屋町）	<p>施設の見直し 表記の整理</p>
水系	河川名	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	第一基準 m	第二基準 m	第三基準 m	危険水位 m	堤防高 m																																																																																																															
庄内川	地藏川	春日井	弥生町1丁目 39番地先	河床 m	0.00	14.87	0.61	1.01	1.34	1.90	3.78																																																																																																															
					TP		TP	TP	TP	TP																																																																																																																
庄内川	内津川	春日井	逓佐町字下五反田 4857-2地先	河床 m	0.50	17.22	1.54	2.36	2.99	4.00	8.17																																																																																																															
					TP		TP	TP	TP	TP																																																																																																																
庄内川	八田川	春日井	下原町字北 1758-5 地先	河床 m	0.00	38.25	0.83	1.30	1.65	2.22	4.10																																																																																																															
					TP		TP	TP	TP	TP																																																																																																																
庄内川	西行堂川	春日井	牛山町字神明前 1843-3 地先	河床 m	0.02	20.80	0.33	0.55	0.76	1.35	2.00																																																																																																															
					TP		TP	TP	TP	TP																																																																																																																
河川名	所在地	所管																																																																																																																								
西行堂川	牛山新田橋（牛山町）	尾張建設事務所																																																																																																																								
内津川	厚金橋（明知町）																																																																																																																									
地藏川	弥生公園橋（弥生町）																																																																																																																									
内津川	篠原歩道橋（能野町）																																																																																																																									
繁田川	黒坪橋（気嚙町）																																																																																																																									
内津川	松本橋（松本町）																																																																																																																									
八田川	十五丁橋（花長町）																																																																																																																									
八田川	巡見橋（六軒屋町）																																																																																																																									
河川名	所在地	所管																																																																																																																								
西行堂川	牛山新田橋（牛山町）	尾張建設事務所																																																																																																																								
内津川	厚金橋（明知町）																																																																																																																									
内津川	篠原歩道橋（能野町）																																																																																																																									
地藏川	弥生公園橋（弥生町）																																																																																																																									
繁田川	黒坪橋（気嚙町）																																																																																																																									
八田川	十五丁橋（花長町）																																																																																																																									
八田川	巡見橋（六軒屋町）																																																																																																																									
			- 22 -	- 22 -																																																																																																																						

頁	行	修正前	修正後	備考
25		<p>第5 水防標識 水防のために出動する水防用緊急自動車は、第1図の標識を用いるものとする。</p> <p>水防警報発令の標識は、第2図、第3図の標識を用いる。</p> <p>第1図</p>  <p>第2図</p>  <p>第3図</p> 	<p>第5 水防標識 水防のために出動する水防用緊急自動車は、第1図の標識を用いるものとする。</p> <p>水防警報発令の標識は、第2図、第3図の標識を用いる<u>ものとする。</u></p> <p>第1図</p>  <p>第2図</p>  <p>第3図</p> 	表記の整理

頁	行	修正前	修正後	備考
26		<p>第6 決壊等の通報並びに決壊後の処理</p> <p>1 決壊等の通知（法第25条）</p> <p>(1) 決壊等の意味</p> <p>ア 堤防決壊（破堤） 堤防が完全に切れ、水が居住側（堤内）にあふれ出たもの。</p> <p>イ 堤防斜面（法）崩れ 堤防の斜面（法面）が崩壊し、応急復旧が必要なもの。</p> <p>ウ 越水（水のおふれ） 堤防等は決壊（破堤）していないが、水が堤防を乗り越えて居住側（堤内）へ氾濫しているもの。</p> <p>エ 漏水 堤体又は地盤に水が浸透し、水の通過する部分、いわば水みちができて居住側堤防斜面（川裏）に流れ出すもの。</p> <p>オ 亀裂 通常、亀裂は堤防の上端（天端）又は堤防斜面（法面）に、堤防に平行して生じる。上端（天端）に生じた亀裂は、大規模な堤防斜面（法）崩れの原因となる。</p> <p>(2) 連報 水防管理者及び消防長は、堤防その他の施設が決壊して氾濫又は氾濫のおそれがあるときは、ただちに尾張建設事務所、決壊した施設の管理者、氾濫する方向の水防管理者及び春日井警察署、関係機関（尾張県民事務所、春日井保健所、尾張農林水産事務所等）へ通報しなければならない。</p> <p>【連絡系統図】</p>  <p>2 決壊後の処置（法第26条） 水防管理者及び消防長は、次の事項に留意して、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努める。</p> <p>ア 適切な水防工法の実施</p> <p>イ 避難指示等</p> <p>ウ 関係機関への通報</p> <p>エ 自衛隊の派遣要請を知事に要請</p>	<p>第6 決壊等の通報並びに決壊後の処理</p> <p>1 決壊等の通知（法第25条）</p> <p>(1) 決壊等の意味</p> <p>ア 堤防決壊（破堤） 堤防が完全に切れ、水が居住側（堤内）にあふれ出たもの。</p> <p>イ 堤防斜面（法）崩れ 堤防の斜面（法面）が崩壊し、応急復旧が必要なもの。</p> <p>ウ 越水（水のおふれ） 堤防等は決壊（破堤）していないが、水が堤防を乗り越えて居住側（堤内）へ氾濫しているもの。</p> <p>エ 漏水 堤体又は地盤に水が浸透し、水の通過する部分、いわば水みちができて居住側堤防斜面（川裏）に流れ出すもの。</p> <p>オ 亀裂 通常、亀裂は堤防の上端（天端）又は堤防斜面（法面）に、堤防に平行して生じる。上端（天端）に生じた亀裂は、大規模な堤防斜面（法）崩れの原因となる。</p> <p>(2) 連報 水防管理者及び消防長は、堤防その他の施設が決壊して氾濫又は氾濫のおそれがあるときは、直ちに尾張建設事務所、決壊した施設の管理者、氾濫する方向の水防管理者及び春日井警察署、関係機関（尾張県民事務所、春日井保健所、尾張農林水産事務所等）へ通報しなければならない。</p> <p>【連絡系統図】</p>  <p>2 決壊後の処置（法第26条） 水防管理者及び消防長は、次の事項に留意して、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努める。</p> <p>ア 適切な水防工法の実施</p> <p>イ 避難指示等</p> <p>ウ 関係機関への通報</p> <p>エ 自衛隊の派遣要請を知事に要請</p>	表記の整理

頁	行	修正前	修正後	備考
27		<p>3 決壊等による被害状況の報告 水防管理者及び消防長が、決壊や水のあふれ（越水）に起因する氾濫による被害を認知したときは、次のとおりすみやかに報告するものとする。</p> <p>(1) 人的・住家被害 水防管理者は、被害状況をとりまとめ、原則的に愛知県防災情報システムに入力し県に報告する。</p> <p>(2) 公共土木施設被害 水防管理者は、被害状況をとりまとめ、庄内川河川事務所、尾張建設事務所及び尾張農林水産事務所に対し報告する。</p> <p>第7 水防解除 水防管理者は、消防団等に水防の解除を命じたときは、これを一般に周知するとともに尾張建設事務所に通知するものとする。</p> <p>第8 費用負担と公用負担</p> <p>1 費用負担 水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとする。 (法第41条)ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体と応援した水防管理団体との間の協議によって決める。</p> <p>2 公用負担</p> <p>(1) 公用負担権限 水防のため必要があるときは、水防管理者又は消防長は、次の権限を行使することができる。また、水防管理者等から委任を受けたものは、次のアからエ（イにおける取用を除く）の権限を行使することができる（法第28条第1項・第2項）</p> <p>ア 必要な土地の一時使用 イ 土石、竹木、その他の資材の使用若しくは取用 ウ 車両、その他の運搬用機器の使用 エ 排水用機器の使用 オ 工作物その他の障害物の処分</p>	<p>3 決壊等による被害状況の報告 水防管理者及び消防長が、決壊や水のあふれ（越水）に起因する氾濫による被害を認知したときは、次のとおりすみやかに報告するものとする。</p> <p>(1) 人的・住家被害 水防管理者は、被害状況をとりまとめ、原則的に愛知県防災情報システムに入力し県に報告する。</p> <p>(2) 公共土木施設被害 水防管理者は、被害状況をとりまとめ、庄内川河川事務所、尾張建設事務所及び尾張農林水産事務所に対し報告する。</p> <p>第7 水防解除 水防管理者は、消防団等に水防の解除を命じたときは、これを一般に周知するとともに尾張建設事務所に通知するものとする。</p> <p>第8 費用負担と公用負担</p> <p>1 費用負担 水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとする。 (法第41条)ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体と応援した水防管理団体との間の協議によって決める。</p> <p>2 公用負担</p> <p>(1) 公用負担権限 水防のため必要があるときは、水防管理者又は消防長は、次の権限を行使することができる。また、水防管理者等から委任を受けた者は、次のアからエ（イにおける取用を除く）の権限を行使することができる（法第28条第1項・第2項）</p> <p>ア 必要な土地の一時使用 イ 土石、竹木、その他の資材の使用若しくは取用 ウ 車両、その他の運搬用機器の使用 エ 排水用機器の使用 オ 工作物その他の障害物の処分</p>	表記の整理

頁	行	修正前	修正後	備考
32		<p>第11章 他の水防機関等との協力応援</p> <p>第1 居住者の義務等 消防機関に属するものは、水防活動上緊急の必要がある場合は、警戒区域を設定し、水防関係者以外の者の立ち入りを禁止し、制限し若しくは退去を命ずることができる。（法第21条第1項） 水防管理者及び消防長は、水防上やむを得ない必要があるときは、その区域内の居住者又は水防現場にいるものを水防に従事させることができる。（法第24条） 水防管理者は、洪水により著しい危険が切迫しているとき、その区域の居住者に対し、避難のため立ち退くことを指示することができる。この場合、春日井警察署長にその旨を通知しなければならない。（法第29条）</p> <p>第2 警察官の応援 水防管理者は、水防のため必要があると認められるときは、警察署長に対して警察官の出動を求めるものとする。（法第22条）</p> <p>第3 他の水防管理団体の応援 水防管理者は、緊急の場合必要に応じ他の水防管理者、市町村長、消防長に対して応援を求めることができる。（法第23条第1項）</p> <p>第4 自衛隊の応援 (1) 災害派遣要請手続き 水防管理者は、自衛隊の派遣要請を必要とするときは、災害派遣要請者である県知事に災害派遣要請の依頼手続きをとるものとする。 （自衛隊法第83条第1項、災害対策基本法第68条の2第1項） (2) 自衛隊の派遣について この計画に定めるもののほか、「春日井市地域防災計画」に定めるところによる。</p> <p>第12章 排水機の運転調整の意義 現在の河川の整備水準を上回る洪水に見舞われ、河川の水があふれる（越水）及び決壊（破堤）などの恐れがあるときは、外水氾濫による甚大な浸水被害を回避するため、河川に強制排水するために設置された排水機の運転を一時的に調整する必要がある。統一的な排水調整を図る必要がある河川については、排水機の運転調整を円滑に実施するための要綱等が定められている。 南部ポンプ場、大留ポンプ場、勝西ポンプ場、南部暫定ポンプ場の管理者は、第10章の活動に基づき水防警報発表時には、気象条件、河川、流域の状況等を考慮して、適切にポンプの運転管理（運転調整等）を行う。</p>	<p>第11章 他の水防機関等との協力応援</p> <p>第1 居住者の義務等 消防機関に属するものは、水防活動上緊急の必要がある場合は、警戒区域を設定し、水防関係者以外の者の立ち入りを禁止し、制限し若しくは退去を命ずることができる。（法第21条第1項） 水防管理者及び消防団長等は、水防上やむを得ない必要があるときは、その区域内の居住者又は水防現場にいるものを水防に従事させることができる。（法第24条） 水防管理者は、洪水により著しい危険が切迫しているとき、その区域の居住者に対し、避難のため立ち退くことを指示することができる。この場合、春日井警察署長にその旨を通知しなければならない。（法第29条）</p> <p>第2 警察官の応援 水防管理者は、水防のため必要があると認められるときは、警察署長に対して警察官の出動を求めるものとする。（法第22条）</p> <p>第3 他の水防管理団体の応援 水防管理者は、緊急の場合必要に応じ他の水防管理者、市町村長、消防長に対して応援を求めることができる。（法第23条第1項）</p> <p>第4 自衛隊の応援 (1) 災害派遣要請手続き 水防管理者は、自衛隊の派遣要請を必要とするときは、災害派遣要請者である県知事に災害派遣要請の依頼手続きをとるものとする。 （自衛隊法第83条第1項、災害対策基本法第68条の2第1項） (2) 自衛隊の派遣について この計画に定めるもののほか、「春日井市地域防災計画」に定めるところによる。</p> <p>第12章 排水機の運転調整の意義 現在の河川の整備水準を上回る洪水に見舞われ、河川の水があふれる（越水）及び決壊（破堤）などの恐れがあるときは、外水氾濫による甚大な浸水被害を回避するため、河川に強制排水するために設置された排水機の運転を一時的に調整する必要がある。統一的な排水調整を図る必要がある河川については、排水機の運転調整を円滑に実施するための要綱等が定められている。 南部ポンプ場、大留ポンプ場、勝西ポンプ場、南部暫定ポンプ場、<u>能野桜佐ポンプ場</u>の管理者は、第10章の活動に基づき水防警報発表時には、気象条件、河川、流域の状況等を考慮して、適切にポンプの運転管理（運転調整等）を行う。 <u>ただし、地蔵川排水機場については、管理者である愛知県の指示により、運転管理（運転調整等）を行う。</u></p>	追加 表記の整理

頁	行	修正前	修正後	備考
34		<p>(運転調整の解除の通知及び発令)</p> <p>第9条 第8条第1項の運転調整は、基準地点の水位が基準水位を下回った時、河川管理者から排水ポンプ管理者に排水ポンプの運転調整の解除、もしくは庄内川の水位情報について通知するものとする。</p> <p>2 第8条第2項の運転調整は、越水又は破堤した地先の応急復旧が完了した時、もしくは庄内川の水位が低下し排水ポンプの運転による水が破堤箇所などからの浸水の恐れがなくなった時は、河川管理者から排水ポンプ場の管理者に排水ポンプの運転の可能性について発令するものとする。</p> <p>(新川の排水調整時の運転調整)</p> <p>第10条 一級河川新川上流域もしくは新川下流域において排水調整を行っている時、且つ、庄内川の洪水が新川洗堰を越流する時には、河川管理者からの通知により、新川洗堰から上流の庄内川運転調整対象の排水ポンプ場は、運転調整を行うものとする。</p> <p>(操作管理規定への規定及び経過措置)</p> <p>第11条 この要綱は、庄内川に排水することを目的として設置する排水ポンプ場に定められる操作管理規定に規定するものとする。但し、操作管理規定に定めるまでの間の操作にも適用するものとする。</p> <p>(雑則)</p> <p>第12条 情報連絡体制は別紙のとおりとするほか、操作に関する記録などは関係機関で更に調整し定めるものとする。</p> <p>2 本要綱の見直しは、各関係機関で変更の必要が生じた場合に協議の上、行うことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>第13条 本要綱は平成13年6月1日から施行する。 平成14年6月1日、第6条改定。 平成17年6月1日、第2条、第6条、第7条、第12条改定。 平成26年6月1日、第2条、第6条、第7条改定。</p>	<p>(運転調整の解除の通知及び発令)</p> <p>第9条 第8条第1項の運転調整は、基準地点の水位が基準水位を下回った時、河川管理者から排水ポンプ管理者に排水ポンプの運転調整の解除、もしくは庄内川の水位情報について通知するものとする。</p> <p>2 第8条第2項の運転調整は、越水又は破堤した地先の応急復旧が完了した時、もしくは庄内川の水位が低下し排水ポンプの運転による水が破堤箇所などからの浸水の恐れがなくなった時は、河川管理者から排水ポンプ場の管理者に排水ポンプの運転の可能性について発令するものとする。</p> <p>(新川の排水調整時の運転調整)</p> <p>第10条 一級河川新川上流域もしくは新川下流域において排水調整を行っている時、且つ、庄内川の洪水が新川洗堰を越流する時には、河川管理者からの通知により、新川洗堰から上流の庄内川運転調整対象の排水ポンプ場は、運転調整を行うものとする。</p> <p>(操作管理規定への規定及び経過措置)</p> <p>第11条 この要綱は、庄内川に排水することを目的として設置する排水ポンプ場に定められる操作管理規定に規定するものとする。但し、操作管理規定に定めるまでの間の操作にも適用するものとする。</p> <p>(雑則)</p> <p>第12条 情報連絡体制は別紙のとおりとするほか、操作に関する記録などは関係機関で更に調整し定めるものとする。</p> <p>2 本要綱の見直しは、各関係機関で変更の必要が生じた場合に協議の上、行うことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>第13条 本要綱は平成13年6月1日から施行する。 平成14年6月1日、第6条改定。 平成17年6月1日、第2条、第6条、第7条、第12条改定。 平成26年6月1日、第2条、第6条、第7条改定。 <u>令和5年6月1日、第4条にかかる運転調整対象ポンプ場の追加。</u></p>	<p>ポンプ運転調整要綱との整合</p>

頁	行	修正前	修正後	備考																																																																																																																																																																																																																																																																										
35		<p>○ 庄内川中下流部及び矢田川での運転調整対象排水ポンプ場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>排水ポンプ場名</th> <th>管理者</th> <th>排水先河川名・位置(管理者)</th> <th>流域・流域変更の別</th> <th>ポンプ容量 m³/s</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>宝神</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸0.4km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>43.00</td><td>基準地点における運転調整の対象外</td></tr> <tr><td>2</td><td>当知</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸3.3km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>12.73</td><td>基準地点における運転調整の対象外</td></tr> <tr><td>3</td><td>打出</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸6.3km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>60.17</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>4</td><td>岩塚</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸9.2km(国)</td><td>荒子川・中川運河から流域変更</td><td>22.33</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>5</td><td>中村</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸11.6km(国)</td><td>荒子川・中川運河から流域変更</td><td>36.33</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>6</td><td>城北</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸15.4km(国)</td><td>堀川・荒子川・中川運河から流域変更</td><td>14.42</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>落合</td><td>名古屋市</td><td>庄内川右岸19.5km(国)</td><td>新川から流域変更</td><td>17.00</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>守山</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸21.3km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>13.33</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>川北</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸24.7km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>19.67</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>勝西</td><td>春日井市</td><td>八田川左岸0.4km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>2.42</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>南部</td><td>春日井市</td><td>庄内川右岸24.1km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>14.49</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>南部暫定</td><td>春日井市</td><td>庄内川右岸26.6km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>2.80</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>大留</td><td>春日井市</td><td>内津川放水路左岸0.1km(県)</td><td>庄内川流域</td><td>4.41</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>福德</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸0.4km(国)</td><td>堀川から流域変更</td><td>25.00</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>三階橋</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸4.0km(国)</td><td>堀川から流域変更</td><td>30.33</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>守西</td><td>名古屋市</td><td>矢田川右岸3.9km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>30.35</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>宮前</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸7.1km(県)</td><td>堀川から流域変更</td><td>28.33</td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	排水ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置(管理者)	流域・流域変更の別	ポンプ容量 m ³ /s	備考	1	宝神	名古屋市	庄内川左岸0.4km(国)	荒子川から流域変更	43.00	基準地点における運転調整の対象外	2	当知	名古屋市	庄内川左岸3.3km(国)	荒子川から流域変更	12.73	基準地点における運転調整の対象外	3	打出	名古屋市	庄内川左岸6.3km(国)	荒子川から流域変更	60.17	検討中	4	岩塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	22.33	検討中	5	中村	名古屋市	庄内川左岸11.6km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	36.33	検討中	6	城北	名古屋市	庄内川左岸15.4km(国)	堀川・荒子川・中川運河から流域変更	14.42		7	落合	名古屋市	庄内川右岸19.5km(国)	新川から流域変更	17.00		8	守山	名古屋市	庄内川左岸21.3km(国)	庄内川流域	13.33		9	川北	名古屋市	庄内川左岸24.7km(国)	庄内川流域	19.67		10	勝西	春日井市	八田川左岸0.4km(国)	庄内川流域	2.42		11	南部	春日井市	庄内川右岸24.1km(国)	庄内川流域	14.49		12	南部暫定	春日井市	庄内川右岸26.6km(国)	庄内川流域	2.80		13	大留	春日井市	内津川放水路左岸0.1km(県)	庄内川流域	4.41		14	福德	名古屋市	矢田川左岸0.4km(国)	堀川から流域変更	25.00		15	三階橋	名古屋市	矢田川左岸4.0km(国)	堀川から流域変更	30.33		16	守西	名古屋市	矢田川右岸3.9km(国)	庄内川流域	30.35		17	宮前	名古屋市	矢田川左岸7.1km(県)	堀川から流域変更	28.33		<p>○ 庄内川中下流部及び矢田川での運転調整対象排水ポンプ場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>排水ポンプ場名</th> <th>管理者</th> <th>排水先河川名・位置(管理者)</th> <th>流域・流域変更の別</th> <th>ポンプ容量 m³/s</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>宝神</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸0.4km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>49.67</td><td>基準地点における運転調整の対象外</td></tr> <tr><td>2</td><td>当知</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸3.3km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>12.73</td><td>基準地点における運転調整の対象外</td></tr> <tr><td>3</td><td>打出</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸6.3km(国)</td><td>荒子川から流域変更</td><td>66.17</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>4</td><td>岩塚</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸9.2km(国)</td><td>荒子川・中川運河から流域変更</td><td>22.33</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>5</td><td>中村</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸11.6km(国)</td><td>荒子川・中川運河から流域変更</td><td>37.67</td><td>検討中</td></tr> <tr><td>6</td><td>城北</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸15.4km(国)</td><td>堀川・荒子川・中川運河から流域変更</td><td>20.00</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>落合</td><td>名古屋市</td><td>庄内川右岸19.5km(国)</td><td>新川から流域変更</td><td>17.00</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>守山</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸21.3km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>15.00</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>川北</td><td>名古屋市</td><td>庄内川左岸24.7km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>19.67</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>勝西</td><td>春日井市</td><td>庄内川右岸22.3km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>2.42</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>地蔵川</td><td>愛知県</td><td>八田川左岸0.8km(県)</td><td>庄内川流域</td><td>25.00</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>南部</td><td>春日井市</td><td>庄内川右岸24.1km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>26.20</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>南部暫定</td><td>春日井市</td><td>庄内川右岸26.6km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>2.80</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>熊野桜佐</td><td>春日井市</td><td>内津川左岸0.2km(県)</td><td>庄内川流域</td><td>12.41</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>大留</td><td>春日井市</td><td>内津川放水路左岸0.1km(県)</td><td>庄内川流域</td><td>5.00</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>福德</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸0.4km(国)</td><td>堀川から流域変更</td><td>25.00</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>三階橋</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸4.0km(国)</td><td>堀川から流域変更</td><td>40.00</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>守西</td><td>名古屋市</td><td>矢田川右岸3.9km(国)</td><td>庄内川流域</td><td>34.35</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>宮前</td><td>名古屋市</td><td>矢田川左岸7.1km(県)</td><td>堀川から流域変更</td><td>28.33</td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	排水ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置(管理者)	流域・流域変更の別	ポンプ容量 m ³ /s	備考	1	宝神	名古屋市	庄内川左岸0.4km(国)	荒子川から流域変更	49.67	基準地点における運転調整の対象外	2	当知	名古屋市	庄内川左岸3.3km(国)	荒子川から流域変更	12.73	基準地点における運転調整の対象外	3	打出	名古屋市	庄内川左岸6.3km(国)	荒子川から流域変更	66.17	検討中	4	岩塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	22.33	検討中	5	中村	名古屋市	庄内川左岸11.6km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	37.67	検討中	6	城北	名古屋市	庄内川左岸15.4km(国)	堀川・荒子川・中川運河から流域変更	20.00		7	落合	名古屋市	庄内川右岸19.5km(国)	新川から流域変更	17.00		8	守山	名古屋市	庄内川左岸21.3km(国)	庄内川流域	15.00		9	川北	名古屋市	庄内川左岸24.7km(国)	庄内川流域	19.67		10	勝西	春日井市	庄内川右岸22.3km(国)	庄内川流域	2.42		11	地蔵川	愛知県	八田川左岸0.8km(県)	庄内川流域	25.00		12	南部	春日井市	庄内川右岸24.1km(国)	庄内川流域	26.20		13	南部暫定	春日井市	庄内川右岸26.6km(国)	庄内川流域	2.80		14	熊野桜佐	春日井市	内津川左岸0.2km(県)	庄内川流域	12.41		15	大留	春日井市	内津川放水路左岸0.1km(県)	庄内川流域	5.00		16	福德	名古屋市	矢田川左岸0.4km(国)	堀川から流域変更	25.00		17	三階橋	名古屋市	矢田川左岸4.0km(国)	堀川から流域変更	40.00		18	守西	名古屋市	矢田川右岸3.9km(国)	庄内川流域	34.35		19	宮前	名古屋市	矢田川左岸7.1km(県)	堀川から流域変更	28.33		<p>ポンプ運転調整要綱との整合</p>
	番号	排水ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置(管理者)	流域・流域変更の別	ポンプ容量 m ³ /s	備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1	宝神	名古屋市	庄内川左岸0.4km(国)	荒子川から流域変更	43.00	基準地点における運転調整の対象外																																																																																																																																																																																																																																																																							
	2	当知	名古屋市	庄内川左岸3.3km(国)	荒子川から流域変更	12.73	基準地点における運転調整の対象外																																																																																																																																																																																																																																																																							
	3	打出	名古屋市	庄内川左岸6.3km(国)	荒子川から流域変更	60.17	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																							
	4	岩塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	22.33	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																							
	5	中村	名古屋市	庄内川左岸11.6km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	36.33	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																							
	6	城北	名古屋市	庄内川左岸15.4km(国)	堀川・荒子川・中川運河から流域変更	14.42																																																																																																																																																																																																																																																																								
	7	落合	名古屋市	庄内川右岸19.5km(国)	新川から流域変更	17.00																																																																																																																																																																																																																																																																								
	8	守山	名古屋市	庄内川左岸21.3km(国)	庄内川流域	13.33																																																																																																																																																																																																																																																																								
	9	川北	名古屋市	庄内川左岸24.7km(国)	庄内川流域	19.67																																																																																																																																																																																																																																																																								
	10	勝西	春日井市	八田川左岸0.4km(国)	庄内川流域	2.42																																																																																																																																																																																																																																																																								
	11	南部	春日井市	庄内川右岸24.1km(国)	庄内川流域	14.49																																																																																																																																																																																																																																																																								
	12	南部暫定	春日井市	庄内川右岸26.6km(国)	庄内川流域	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																								
	13	大留	春日井市	内津川放水路左岸0.1km(県)	庄内川流域	4.41																																																																																																																																																																																																																																																																								
	14	福德	名古屋市	矢田川左岸0.4km(国)	堀川から流域変更	25.00																																																																																																																																																																																																																																																																								
	15	三階橋	名古屋市	矢田川左岸4.0km(国)	堀川から流域変更	30.33																																																																																																																																																																																																																																																																								
	16	守西	名古屋市	矢田川右岸3.9km(国)	庄内川流域	30.35																																																																																																																																																																																																																																																																								
	17	宮前	名古屋市	矢田川左岸7.1km(県)	堀川から流域変更	28.33																																																																																																																																																																																																																																																																								
	番号	排水ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置(管理者)	流域・流域変更の別	ポンプ容量 m ³ /s	備考																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	宝神	名古屋市	庄内川左岸0.4km(国)	荒子川から流域変更	49.67	基準地点における運転調整の対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	当知	名古屋市	庄内川左岸3.3km(国)	荒子川から流域変更	12.73	基準地点における運転調整の対象外																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	打出	名古屋市	庄内川左岸6.3km(国)	荒子川から流域変更	66.17	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	岩塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	22.33	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	中村	名古屋市	庄内川左岸11.6km(国)	荒子川・中川運河から流域変更	37.67	検討中																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	城北	名古屋市	庄内川左岸15.4km(国)	堀川・荒子川・中川運河から流域変更	20.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
7	落合	名古屋市	庄内川右岸19.5km(国)	新川から流域変更	17.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
8	守山	名古屋市	庄内川左岸21.3km(国)	庄内川流域	15.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
9	川北	名古屋市	庄内川左岸24.7km(国)	庄内川流域	19.67																																																																																																																																																																																																																																																																									
10	勝西	春日井市	庄内川右岸22.3km(国)	庄内川流域	2.42																																																																																																																																																																																																																																																																									
11	地蔵川	愛知県	八田川左岸0.8km(県)	庄内川流域	25.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
12	南部	春日井市	庄内川右岸24.1km(国)	庄内川流域	26.20																																																																																																																																																																																																																																																																									
13	南部暫定	春日井市	庄内川右岸26.6km(国)	庄内川流域	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																									
14	熊野桜佐	春日井市	内津川左岸0.2km(県)	庄内川流域	12.41																																																																																																																																																																																																																																																																									
15	大留	春日井市	内津川放水路左岸0.1km(県)	庄内川流域	5.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
16	福德	名古屋市	矢田川左岸0.4km(国)	堀川から流域変更	25.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
17	三階橋	名古屋市	矢田川左岸4.0km(国)	堀川から流域変更	40.00																																																																																																																																																																																																																																																																									
18	守西	名古屋市	矢田川右岸3.9km(国)	庄内川流域	34.35																																																																																																																																																																																																																																																																									
19	宮前	名古屋市	矢田川左岸7.1km(県)	堀川から流域変更	28.33																																																																																																																																																																																																																																																																									
	- 35 -	- 35 -																																																																																																																																																																																																																																																																												

頁	行	修正前	修正後	備考
36	<p>○ 庄内川排水ポンプ場運転調整連絡系統図 (準備水位の通知) : 枇杷島水位 (T.P. 6.40m) (基準水位の通知) : 枇杷島橋水位 (T.P. 8.00m) (その他超過洪水による発令) : 庄内川堤防越水・破堤</p> <p>① 通知 ⑤ 停止状態の連絡</p>	<p>○ 庄内川排水ポンプ場運転調整連絡系統図 (準備水位の通知) : 枇杷島水位 (T.P. 6.40m) (基準水位の通知) : 枇杷島橋水位 (T.P. 8.00m) (その他超過洪水による発令) : 庄内川堤防越水・破堤</p> <p>① 通知 ⑤ 停止状態の連絡</p>	<p>ポンプ運転調整要 網との整合</p>	

頁	行	修正前	修正後	備考
37		<p>(新川が排水調整時、かつ、庄内川の洪水が新川洗堰を越流する時の通知)</p> <p>愛知県(尾張建設事務所) FAX 052-961-7879 TEL 052-961-4421</p> <p>① 通知 ⑥ 停止状態の連絡</p> <p>国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 管理課 FAX 052-914-6784 TEL 052-914-6714</p> <p>② 通知 ⑤ 報告</p> <p>名古屋市 (消防局 防災室) FAX 052-962-4030 TEL 052-972-3522</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>名古屋市 内部 (省略)</p> <p>② 通知 ⑤ 報告</p> <p>春日井市 (建設部 河川排水課) FAX 0568-83-2960 TEL 0568-85-6360</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>総務部 市民安全課 FAX 0568-83-9988 TEL 0568-85-6061</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>勝西ポンプ場 (勝西浄化センター内) FAX 0568-34-8488 TEL 0568-33-0980</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>南部ポンプ場 (南部浄化センター内) FAX 0568-36-1094 TEL 0568-36-1190</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>大留ポンプ場 FAX なし TEL 0568-52-2299 〃 0568-52-2049</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>南部暫定ポンプ場 FAX なし TEL なし</p> <p>① 通知 ⑥ 停止状態の連絡</p> <p>国土交通省中部地方整備局 (洪水予報センター) FAX マイブ 85-3785 TEL マイブ 85-3803</p> <p>愛知県 (建設局 河川課) FAX 052-953-1457 TEL 052-954-6552</p> <p>庄内川河川事務所 (第一出張所) FAX マイブ 6140 TEL マイブ 6121</p> <p>庄内川河川事務所 (第二出張所) FAX マイブ 6240 TEL マイブ 6221</p>	<p>(新川が排水調整時、かつ、庄内川の洪水が新川洗堰を越流する時の通知)</p> <p>愛知県(尾張建設事務所) FAX 052-961-7879 TEL 052-961-4427</p> <p>① 通知 ⑥ 停止状態の連絡</p> <p>国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所 管理課 FAX 052-914-6784 TEL 052-914-6714</p> <p>② 通知 ⑤ 報告</p> <p>名古屋市 (消防局 防災室) FAX 052-962-4030 TEL 052-972-3522</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>名古屋市 内部 (省略)</p> <p>② 通知 ⑤ 報告</p> <p>春日井市 (建設部 河川排水課) FAX 0568-83-2960 TEL 0568-85-6360</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>総務部 市民安全課 FAX 0568-83-9988 TEL 0568-85-6061</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>勝西ポンプ場 (勝西浄化センター内) FAX 0568-34-8488 TEL 0568-33-0980</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>南部ポンプ場 (南部浄化センター内) FAX 0568-36-1094 TEL 0568-36-1190</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>大留ポンプ場 (河川排水課内) FAX 0568-83-2960 TEL 0568-85-6360 〃 0568-52-2299</p> <p>③ 通知 ④ 報告</p> <p>南部暫定ポンプ場 (河川排水課内) FAX 0568-83-2960 TEL 0568-85-6360</p> <p>② 通知・総合 ⑤ 報告</p> <p>愛知県 尾張建設事務所 (維持管理課) FAX 052-961-7879 TEL 052-961-4427</p> <p>④ 報告 ③ 通知</p> <p>愛知県 尾張建設事務所内部 (省略)</p> <p>① 通知 ⑥ 停止状態の連絡</p> <p>国土交通省中部地方整備局 (洪水予報センター) FAX マイブ 85-3785 TEL マイブ 85-3803</p> <p>愛知県 (建設局 河川課) FAX 052-953-1457 TEL 052-954-6552</p> <p>庄内川河川事務所 (第一出張所) FAX マイブ 6140 TEL マイブ 6121</p> <p>庄内川河川事務所 (第二出張所) FAX マイブ 6240 TEL マイブ 6221</p>	<p>ポンプ運転調整要 綱との整合</p>